

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 松浦市

自治体名：長崎県松浦市

担当課名：松浦市教育委員会 学校教育課

電話番号：0956-72-1111

1.自治体の基本情報

基本情報（R7. 1月現在）

面積	130 km ²
人口	20,401 人
公立中学校数	7 校
公立中学校生徒数	561 人
部活動数	11 部活 (陸上競技、男女バスケットボール、バレーボール、男女ソフトテニス、男女卓球、軟式野球、剣道、吹奏楽)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	作成中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市は人口約2万人で、県内でも小規模であり、中学校生徒数も多い学校で220人ほど、次が約130名、他は100名未満の規模である。

本市の地理的な特徴を2点挙げる。

1点目は離島を複数抱えていることである。さらに離島の状況も特殊で、離島の中学校が1校と本土部と橋でつながった架橋離島部の中学校が2校ある。

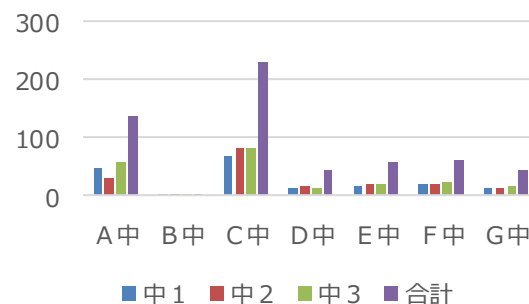
2点目は県境を有していることである。佐賀県伊万里市及び唐津市と隣接しており、架橋離島部の2校は生活圏が佐賀県である実態があり、実際に佐賀県のクラブチームに所属し、活動

する生徒が数名いる。

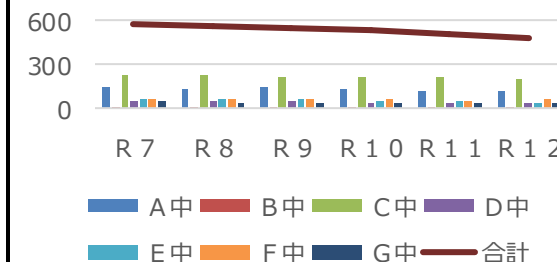
本市における地域移行の現状は、令和5年に「松浦市部活動の在り方検討委員会」を立ち上げ、方向性や具体的な内容について検討している。その中で推進計画についても協議を進めており、今後策定の予定である。令和6年は学校や関係団体に向けた説明会、市民向け説明会等実施し、周知活動に力を入れたが、地域移行が市民へ浸透するには至っていない。

本市の方向性やクラブ認定制度など柱となる具体的取組の構築と並行して、指導者確保・費用負担・練習場所・練習道具といった細かい部分の協議を重ねている状況である。

R6 松浦市中学校生徒数



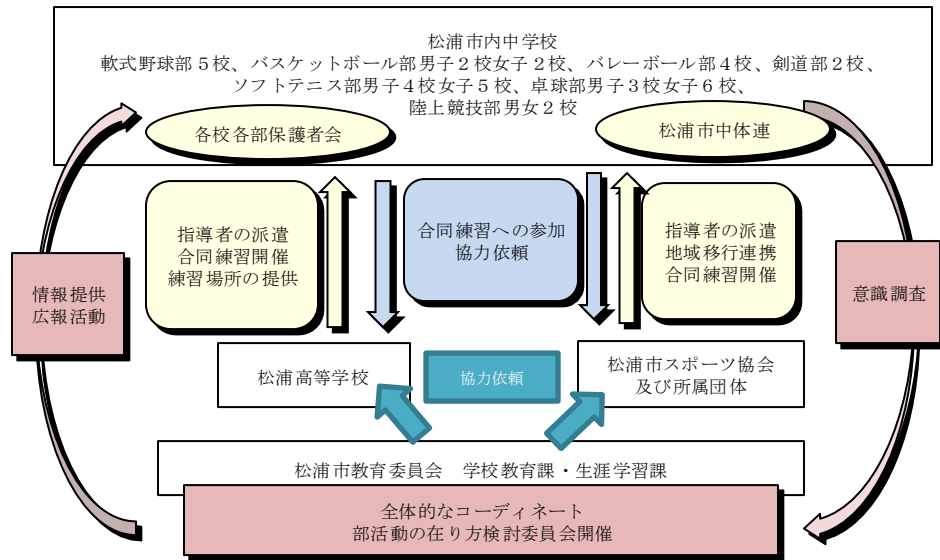
松浦市内中学校生徒数の推移 (R7~R12)



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

（学校教育課）

- ・総合的なコーディネーターとして、計画を実施。地域クラブの運営全般を行う。
- ・市内の指導者や運営スタッフ、練習場所の確保。

（生涯学習課）

- ・運営に関する助言、地域指導者との連絡・調整、運営主体に関する情報提供。

（教育総務課）

- ・指導者謝金、会場費等の支払業務。
- ・活動に係る全般的な財務管理。

年間の事業スケジュール

令和6年5月	第1回松浦市部活動の在り方検討委員会
令和6年6月	市内中学校軟式野球部顧問との情報交換
令和6年7月	第2回松浦市部活動の在り方検討委員会
令和6年9月	松浦市軟式野球連盟との情報交換
令和6年10月	第3回松浦市部活動の在り方検討委員会
令和6年11月	軟式野球競技の地域クラブ化に係る協議会
令和6年12月	各地区軟式野球部保護者説明会 第1回小学生向け軟式野球体験会
令和7年1月	第2回小学生向け軟式野球体験会
令和7年2月	第3回小学生向け軟式野球体験会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	7 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（ 1 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	9 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
オール松浦	教育委員会	軟式野球	月 1 回	9:00～ 12:00	2年 11人 1年 5人	R6.12月～ R7.2月	松浦市	9 人	2 人	月会費0円	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和6年12月～令和7年2月に小学生向けの軟式野球体験教室を実施した。第1回は参加予定者14人であったがインフルエンザ蔓延のため、中止。第2回は小学生の参加者が8名、第3回は19名の参加であった。
- 小学生向けのイベントの一環で、中学生の軟式野球の練習試合見学を予定したが、実施はできなかった。

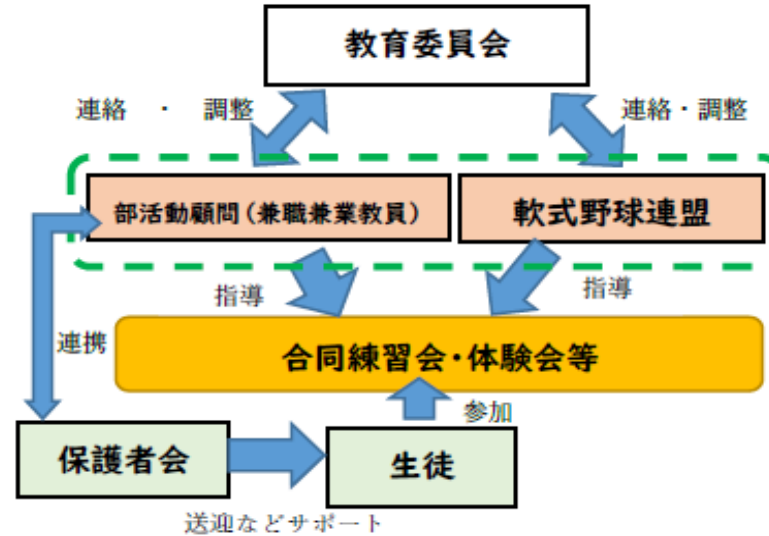
2.実証内容と成果

主な取組例

● オール松浦 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	松浦市教育委員会
期間と日数	野球：R6. 12月 ～R7. 2月 月1回程度
指導者の主な属性	兼職兼業する教職員
活動場所	松浦市運動公園野球場 松浦市青のまちスタジアム 市内各中学校
主な移動手段	保護者による送迎 公共交通機関
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
備考	部活動を母体とした地域クラブであり、保険料の設定まですることができず、学校部活動の範囲で活動した。

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
 - 役割：練習場所の確保、運営全般の統括を行う
- 主任指導者 9名
 - 役割：練習日や内容の設定、招聘する講師の選定及び連絡調整等を行う
- 運営補助者（行政）
 - 役割：会場費や協議会に係る交通費・謝金などの支払業務を行う
- 運営補助者（保護者会）
 - 役割：生徒の送迎

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

市教委学校教育課、生涯学習課、中学校長、地域スポーツ団体の代表（文化関係も含む）、高等学校長、市P連会長を役員とした松浦市部活動の在り方検討委員会において、地域移行における本市の方向性をより明確化し、施策を実施について協議を行った。

また、地域移行支援コーディネーターを教育委員会に配置し、各団体との連絡調整を行った。特に保護者や中体連への説明会時、進行や記録等を担った。

取組の成果

昨年度から部活動の在り方検討委員会を立ち上げ、本市の部活動改革全般の方向性や具体的な施策について協議をしてきた。昨年度は議論がなかなか進まない面があったが、今年度は順調に合意形成できているわけではないものの、委員の中で地域移行を進めていこうという一定の理解は得られている感触がある。特に今年度は市校長会、関係団体との個別のやり取りを昨年度より大幅に増やし、意見交換したことが効果的であった。

このことから、現在本市にとって喫緊の課題と言えるのが、生徒・保護者・学校教職員・地域スポーツ団体関係者をはじめとする市民への理解促進であることが見えてきた。当たり前ではあるが一定の理解を得なければ取組が進まないことが改めて明らかになった。

それと同時に運営団体や実施主体の整備、本市の現状で言えば「地域クラブとは何か」や「地域クラブをつくるには」という疑問に回答する準備が必要であり、具体的な制度の設計も急がれることが分かった。

コーディネーターの具体的な動きの実績

部活動地域移行支援コーディネーターとして、中学校長経験があり、高等学校ともつながりの深い人材を雇用した。主に各中学校及び関係団体との連絡・調整、説明会での進行などに尽力いただいた。周知チラシの配布や、協議会議事録の作成、関係者聞き取りのまとめなど事務的な仕事もしていただいた。

今後の課題と対応方針

今後さらに周知・広報活動を進めていく必要がある。市HPや広報誌を活用し、本市の取組をいつでも確認できるよう整備するとともに、対面及びオンラインでの説明の機会を増やす方針である。

また、体制整備としては「地域クラブ認定制度」及び「地域クラブ指導者登録制度」を令和7年度から運用する予定である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

指導者の質の保障・量の確保として本市教育員会内に地域クラブ指導者登録制度の構築を目指した。登録の要件を検討し、現在協力できる人材把握のためのアンケートを行っている。

また、関係団体との連携強化のため、地域クラブ認定制度の構築・運用を目指している。認定の要件や認定後のメリットを整理し、在り方検討委員会にて検討する。

さらに市単独で行う指導者研修会の必要性についても協議した。検討委員会の中で生徒が安心できるスポーツ環境を整備しなければならないという意見もでたため、指導者の質の担保、地域クラブ運営マネジメントの周知をするための研修を計画し、今後実施する予定である。

取組の成果

指導者登録制度及び地域クラブ認定制度、指導者研修会の実施、どれも運用までには至らなかったが、協議を進める中でその必要性について共通認識をもつことができた。市として地域移行の大きな方向性を議論し、市民への周知活動を行いながら、並行して必要な制度の構築と運用を進めなければならない。そのため関係者との継続した協議の必要性を再認識した。

人材バンク（案）

1 趣旨

中学校部活動を新たな運営主体（地域クラブ等）に移行するにあたり、指導者の確保が大きな課題である。そのため、指導を希望する方に指導者としてご登録していただき、希望する団体に対して指導者を紹介する。

2 指導者のカテゴリ

- ①リーダーコーチ
- ②アシスタントコーチ
- ③サポートスタッフ

3 指導者の要件

- ①当該年度4月1日現在の年齢が満18歳以上の方。
- ②国・県のガイドライン及び松浦市の地域クラブ運営の方針に則った指導が可能である方。
- ③政治的・宗教的中立を保ち従事することができる方。
- ④子どもの人格形成に関わるものとして豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力などを備えている方。
- ⑤公益財団法人日本スポーツ協会等の中央競技団体認定の指導者資格や文化芸術活動における指導者資格を有していることが望ましい。
- ⑥長崎県指導者エントリーシステムに登録している方。
- ⑦松浦市が主催する指導者研修会、もしくはそれに代わる国や県などが主催・共催する研修会を受講した方。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

● 取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

事業初期段階では「困窮世帯への支援」を行う予定であったが、本市地域移行全体の大きな方向性を協議することに時間を使ったため、支援については制度を確立することができなかった。

ただし、離島を抱える本市にとって、移動に係る参加費用の問題は非常に大きく、説明会を行った際も、多くの保護者からそこに対する質問が上がった。参加費用負担とその補助、支援という部分が今後も課題となることは間違いないため、行政としてどういった支援が可能かを今後も検討する必要がある。

今回軟式野球の地域クラブ化を目指したが、取組を進める中で「そもそも軟式野球をする人口の減少が著しく、クラブ化をしても、人が集まらない状況である」という部活動競技部から意見があがった。そこから「まず、軟式野球人口の確保について動かなければ地域クラブが立ち上がらない」という考えに方向転換したことが大きかった。軟式野球の競技人口低下の理由の一つに「参入コストの高さ」があげられる。野球道具のコストが高いということで、敬遠されるとのことである。

そこで参入コストを下げる取組として「地域クラブユニフォームの作成」があげられた。大会出場時必ず必要となるユニフォームを準備することにより、参入コストを大幅に下げることが可能となった。

地域クラブに係る経費

■ イニシャルコストの分析

軟式野球クラブのイニシャルコストとして大きいのは前述の通り、道具に係る費用である。今後クラブ化を目指す際、道具は学校からの貸借を基本とするものの、消耗品として扱われるものもあり、定期的に購入が必要である。部活動からの移行を考えるため、譲渡についても学校側と検討しなければならない。

■ ランニングコストの分析

ランニングコストとしては、本市の地理的特徴から合同練習会への移動に係る経費をどのように考えるかというところが大きい。基本的には受益者負担を想定しているが、地域クラブ創成期における費用負担の不平等感が予想されるため、十分に検討しなければならない。現在合同部活動では練習会場を平等に分けることによって負担の均整化を図っているのとことで、そういった運営の工夫が必要となる。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

指導者謝金 平日768,000円/年…① 休日576,000円/年…②

(平日：指導者4名×週2日×2時間×4週×12か月×時給1,000円)

(休日：指導者4名×週1日×3時間×4週×12か月×時給1,000円)

練習会場使用料 50,400円/年…③

(週1日(休日)×4週×12か月×1,050円) ※平日は中学校グラウンド

※今のところ練習道具は学校から借用、遠征費(移動費)は個人負担。

年間運営資金合計①+②+③=1,394,400円/年

1,394,400円÷20名÷12か月 = 5,810円

中学生20名の地域クラブで月会費が5,810円で部活動と比較すると高額である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

実証事業を通して、地域移行全体の方向性を明確化する検討委員会の適切な実施、必要に応じた関係者へのヒアリング及び説明会の実施、先行事例としての地域クラブ化の推進、コーディネーターの配置等を行った。

成果としては大きく二つ挙げられる。第一に関係者の理解が深まり、市内において地域移行に対する前向きな動きが見られるようになったことである。先行事例としての軟式野球に関しては学校、軟式野球連盟、保護者の協力もあり、細かい部分で課題が残るものの、地域クラブ化を前提とする関係者の認識を揃えることができた。他競技へのモデルとなる取組にしたい。

第二はコーディネーターの配置によって各関係との連携が密になり、協議が進んだことである。行政主導で事業を進めていることで、どうしても各関係で温度差が生じやすかった。コーディネーターが学校や関係団体と細かく連携をとり、相互の認識を伝えあうことが効果的であった。

上記の成果はあるものの、市全体の動きとしては課題も多い。市民への周知や推進計画の策定、指導者登録制度、地域クラブ認定制度等の運用、費用負担の在り方、道具の貸借など細かいルールづくり等、今後も協議を進めたい。

●成果の評価

事業全体を通して、地域移行に係る認識やイメージのずれをどれだけ小さくできるかに注力する必要性を感じている。そのために関係者との細かい協議や連携が肝要で、同時に市全体の一貫した方向性やコンセプトを確立・強化することで事業に対する関係者の認識を揃えることが事業の推進につながる。

今回、行政としての計画段階では、先行事例である軟式野球部を母体とする市内中学校5校の地域クラブ化を行うイメージであったが、円滑に進めることができなかったため、各競技の実情の把握及び関係者の考え方をきちんと整理しながら取組を進めなければならない。

また、効果のあったコーディネーターの配置については今後、実証事業に依存しない、市独自の予算配当含めて活用の仕方を再検討しなければならない。行政主導で移行を進める場合、行政と関係者を結びつける存在の必要性は明らかである。

●今後に向けて

1. 地域クラブの指導者として長期にわたって関わることのできる人材及び地域クラブ運営の核となる人材を確保する。
2. 指導者を含む関係者のクラブ運営に関する考え方を整理した上で、学校・生徒・保護者のニーズを改めて見直し、地域クラブの運営や方針に反映させる。
3. 運営体制をさらに明確にするため、来年度当初に関係者（行政・学校・地域音楽団体・保護者）の協議会を設ける。
4. 運営主体が決定し次第、関係者で運営の方針や方向性、コンセプト等について明示できる体制をとる。

2.実証内容と成果②

参加者の声・広報資料

●参加者の声

指導者（兼職兼業教員）

軟式野球クラブ設立に向けた実証事業としてのバックアップは非常にありがたかった。今後のクラブ化への展望が見えだすとさらにより取組になると思う。ただし運営の主体に転勤のある教員がなることは、永続的な運営とはならないため、主体となりうる地域の人材が必要である。

指導者（兼職兼業教員）

地域移行に向けた市民への周知が足りておらず、理解促進が進んでいないことを感じる。まずそこをクリアにして進めるべきではないか。先行事例として軟式野球での実施は理解するが、他競技との平等性という点が気になる。

保護者

ユニフォームや部員の確保に向けた取組は良いと思います。今後送迎、道具、練習場所の問題が気になります。中学校は学校がやってくれるイメージがあり、それで助かっていた。保護者の負担感はでると思います。

保護者

他地区では一部企業が地域クラブチームへ協賛となり支援しているという話を聞いた。今後はそのような動きを見せていかなければならないと思う。指導者・保護者の負担がかなり出てくるのではないかと課題が多い。

●軟式野球体験会広報資料



参加者募集!!

青のまち

なんしきやきゅうたいけんきょうしつ

軟式野球体験教室

第1回 令和6年12月22日(日) 福島総合運動公園
第2回 令和7年1月26日(日) 松浦市民運動公園 野球場
第3回 令和7年2月23日(日) 松浦市青のまち 野球場

時間:10:00-12:00(共通) 参加費無料

くわしくは裏面をご覧ください

主催:松浦市教育委員会

広報資料

教育委員会において、広報資料を作成し、学校を通じて全児童生徒へ配付した。また市ホームページへも掲載。今後も説明会等で配付する予定である。

令和7年1月 松浦市教育委員会

松浦市では「令和8年 9月」から休日の部活動が変わります

現在、全国で中学校部活動改革が行われています。これまでの学校部活動の在り方を見直すものです。
文部科学省スポーツ庁・文化庁は、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」と定め、さらに令和8年度から令和12年度を「改革実行期間」としました。その上で、地域の実情に応じ、まずは休日から地域のスポーツ・文化芸術活動として活動することにより、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備するよう、各都道府県及び市区町村に求めているところです。

休日の活動を中学生のみなさんが自分で選びます

令和8年9月以降を自安に、原則として、休日の学校部活動は行いません。休日にスポーツや文化芸術活動を行う場合は「地域での活動」となります。

Q.「地域での活動とは」？ A.下の①～④を想定しています。

① 関係団体が関わる「地域での活動」

関係団体とは・・・
本市では「松浦市部活動の在り方検討委員会」を組織し、部活動改革について協議しています。委員として、市内中学校にある部活動競技活動の各連盟や協会等に御協力をいただき、「地域での活動」の在り方について検討しているところです。ここでは、関わっていただいている団体を「関係団体」としています。

例1) 関係団体が運営する地域クラブに中学生が入会する。
※関係団体によって必ず地域クラブが創設されるわけではありません。競技によっては関係団体が関わる「地域での活動」がない場合があります。

例2) 一般（大人）の方々の活動の場に、保護者の責任の下、活動にかかる費用を負担し、中学生も参加。

② 関係団体以外の主体が地域クラブを創設
保護者会や民間団体等が運営主体となり、地域クラブを創設し、活動する。

③ 既存クラブ（松浦市中学校部活動にない競技等も含む）での活動
部活動改革とは関係なく、もともと活動をしている既存のクラブチームで活動する。

④ 家庭等での活動
(学習塾・習い事・家事の手伝い等)

①・②については現在のところ、陸上競技・軟式野球・バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・卓球・剣道・吹奏楽の本市内に現存する部活動競技・活動での展開を想定しています。

(裏面)

松浦市中学校部活動改革説明会

期日・会場
令和7年3月6日(木) 19:00～20:30 【瀧島公民館】
令和7年3月7日(金) 19:00～20:30 【福島公民館】
令和7年3月8日(土) 14:00～15:30 【文化会館ゆめホール】

参加対象
小学校保護者、中学校保護者、学校教職員、スポーツ・文化芸術活動関係者、社会教育団体関係者等
※興味のある方はどなたでも参加できます。

内 容






- 部活動改革とは？（学校部活動の現状、地域クラブとは何か、なぜ部活動改革が必要か）
- 松浦市の進捗について（松浦市部活動の在り方検討委員会について、実証事業について）
- 松浦市が想定する部活動改革後のイメージ

R7.3.6
瀧島会場
中込

R7.3.7
福島会場
中込

R7.3.8
ゆめホール
会場中込

※QRコードでの申し込みができない場合は教育委員会学校教育課(0956-72-1112)へお問い合わせください。

部活動改革に関する参考 URL			
スポーツ庁 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）		文化庁 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）	
スポーツ庁 部活動改革ポータルサイト		スポーツ庁 FAQ	
文化庁文化部活動改革		長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針	

～指導者・地域クラブを募集します～

◆◆◆指導者募集◆◆◆

子どもたちとともに活動してくださる指導者を募集しています。
「監督やコーチとして指導するのは難しいけど、競技(活動)に関わりたい」といった方も是非ご協力ください。

◆◆◆地域クラブ創設◆◆◆

「クラブを立ち上げたい」という方々へ新規地域クラブの設立をお手伝いします。
興味がある方は下記までご連絡ください
松浦市教育委員会学校教育課 0956-72-1112

【松浦市の想定スケジュール】

令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
小学校 6年生	中1	中2	中3
	休日の学校での部活動が可能	休日は地域での活動	

今後、段階的に平日の学校部活動はなくなり、地域での活動へと展開していきます。

※国や県の動向等によってスケジュールが変更される場合があります。
※今後も松浦市 HP にて、情報を発信していきますのでご確認ください。
また、市民向け説明会を計画しておりますので、ぜひご参加ください。
(裏面に詳細)

【生徒への参加啓発チラシ（表面）】

【生徒への参加啓発チラシ（裏面）】

参考資料（活動写真）



【小学生向け軟式野球体験会】
中学校教員からレクチャーを受ける小中学生



【小学生向け軟式野球体験会】
練習後の記念撮影

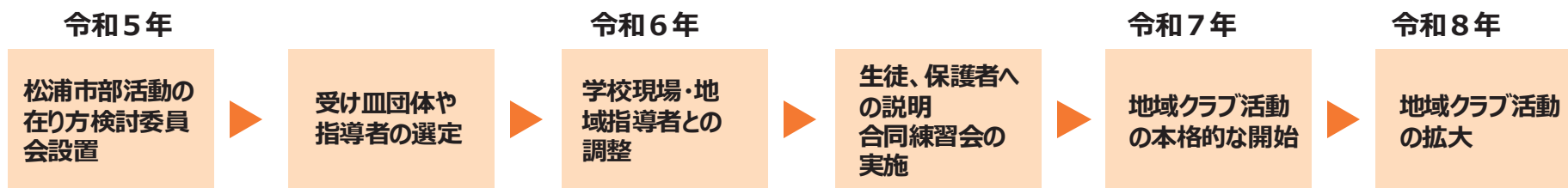


【小学生向け軟式野球体験会】
小中学生が一緒にトレーニングの様子



【小学生向け軟式野球体験会】
小中学生が一緒にトレーニングの様子

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

中学校、市教委、保護者会、市スポーツ協会等関係団体

●経過

令和5年度より松浦市部活動の在り方検討委員会を設置し、部活動改革推進計画及び地域クラブの活動指針を策定中である。令和5年度中は検討委員会を実施したものの部活動改革についての理解が進まず、本市内での具体的な動きはほとんどない状況であった。令和6年度は実証事業を活用し、スポーツからは軟式野球競技、文化芸術活動では吹奏楽を先行事例として地域クラブ化を進めた。軟式野球の地域クラブ化にあたっては、すでに学校部活動において部員数の不足から日常的に合同練習会を実施しており、今後も学校部活動存続は難しいため、先行事例として地域クラブ化を目指した。

また、現在のところ改革の全体計画の中で地域クラブ創設を支援するために「地域クラブ認定制度」、「地域クラブ指導者登録制度」（ともに仮称）を整備している。また、指導者の確保と育成の観点から市が行う「指導者研修会」についても実施に向け検討しているところである。

●実施にあたって生じた課題

市内5校の軟式野球部は各校人数不足のため合同部活動で市内1チームを編成し、平日は各校練習、休日は合同練習をしていた。その状況のため事業開始当初は地域クラブ化がしやすいと想定していたが、関係者との協議を繰り返す中で、次年度の新入生数によってはクラブ発足しても、すぐにその存続自体が危ぶまれる状態であり、方向性としては地域クラブ発足を目指した部員の確保にシフトする形となった。各競技の実情に即した地域クラブ化が課題である。

また、地理的な条件も大きく、市中心部の学校と架橋離島部の学校での移動の負担が保護者からもあがった。

●実施内容、工夫した点等

関係者との意見交換を活発化し、協議会や説明の機会を多く設定した。また、部員獲得のための小学生向け体験会を実施し、円滑な地域クラブ化を目指した。市教委が運営の主体ではあるものの、学校や関係団体が独自に協議する場を設ける動きも見られ、行政主導でなく、自走できる地域クラブを念頭にした運営を心掛けた。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

松浦市部活動地域移行ロードマップ【案】

目指す姿
松浦市が

- ① 子どもたちがスポーツや文化活動に親しむ場が地域に用意されている。
- ② 松浦市全体、全世代のスポーツ・文化活動の振興
- ③ 教職員（兼職兼業除く）が携わる学校部活動を廃止し、地域クラブ活動へ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 西海市

自治体名：長崎県 西海市

担当課名：社会教育課

電話番号：0959-37-0079

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	241.6 km ²
人口	25,437 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	593 人
部活動数	40 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の中学校生徒は、各地に点在する小規模校（本土4校・離島1校、生徒数1～205人/校）に通学している。各校の部活動は、単独校での活動継続が年々難しくなっている。特にチームスポーツは16部あるが、競技人数に満たない部は7つに及び、3校にあるサッカー部はいずれも人数を満たしていない。このため、チームスポーツの部活動を存続させるためには合同部活動や拠点校部活動など、各校横断的な活動に転換していくしかないのが現状である。しかし、各学校間の移動については、公共交通網が脆弱であるため、自家用車に依存しており、移動時間も30分～45分を要するため容易ではない。このため、本市では週末部活動の地域連携や地域クラブ化を進めて、子供たちのスポーツへの参画機会を維持していこうとしている。

そのような状況下において、昨年度11月に「中学校部活動の地域移行あり方検討委員会」を発足し、議論を進めている。本委員会の中では、学校教育の一環として部活動が担っている役割の重要性への言及があり、早急・画一的な地域

移行には慎重な論調である。

本市の人口ピラミッドは10代後半から20代、30代が少ない構成であり、クラブの構成員も同様に中高年齢化しており、ほとんどのグループは従来の活動の維持または縮小している状況であり、メンバーが増加しているグループは、ほぼ見受けられない。スポーツへの取り組みは、通勤者が多く、市外に勤めている市民が多いため、スポーツは週末および平日の20時ごろからというケースが多い。このため中学校部活動の地域移行に際し、部活動の技術面の指導を行っている外部指導者が地域移行により、地域クラブのマネジメントまでを引き受ける意向を持っている者も、なかなかいない状況である。クラブの担い手となる人材確保の見通しは非常に厳しい。

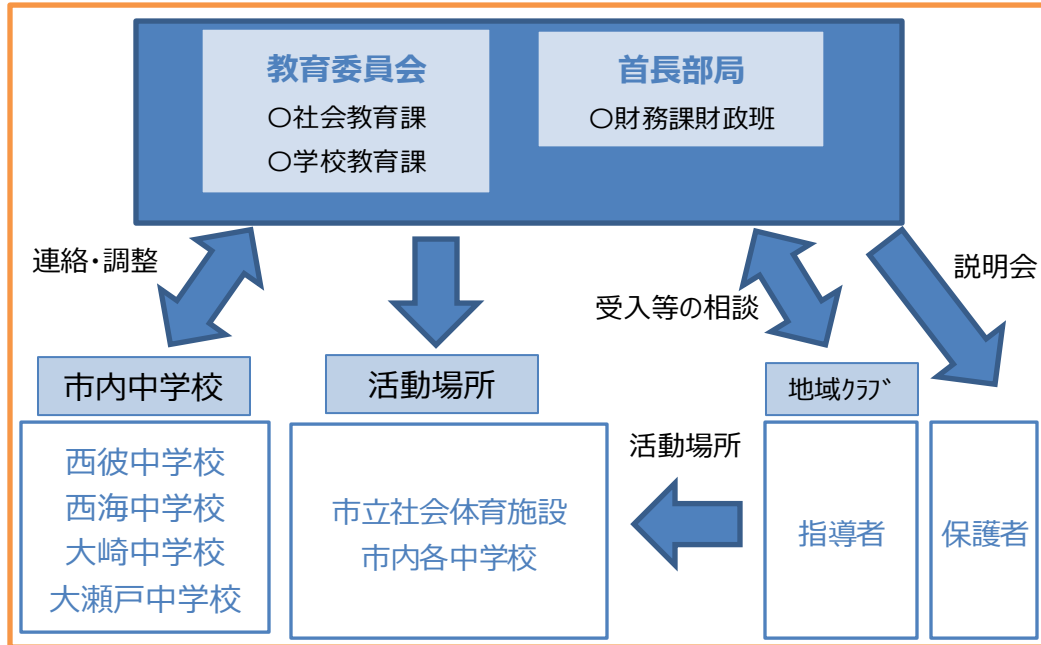
このような困難な課題が山積する状況ではあるが、地域移行あり方検討委員会の中で議論を深め、一つずつ解決策を見出し、週末の部活動から、地域移行を推進していく計画である。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

年間の事業スケジュール

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・社会教育課・・・地域クラブの主管課
- ・学校教育課・・・部活動の主管課

◎首長部局

- ・財務課財政班・・・予算措置

令和6年6月	第3回部活動の地域移行あり方検討委員会の開催
令和6年12月	第4回部活動の地域移行あり方検討委員会
令和7年3月	第5回部活動の地域移行あり方検討委員会
令和6年4月 ～ 令和7年3月	中学校部活動顧問及び外部指導者へのヒアリング調査
令和7年2月 ～ 令和7年3月	保護者説明会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（バレーボール 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	未把握	全体の運営スタッフ数	未把握

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
SUAO (バレーボール部)	地域 クラブ	バレーボール	週 4回	18:00 ～ 20:00	1年生 11人 2年生 6人 3年生 12人	令和5年 4月～	西海ス ポーツガ ーデン	8人	1人	月会費 3,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

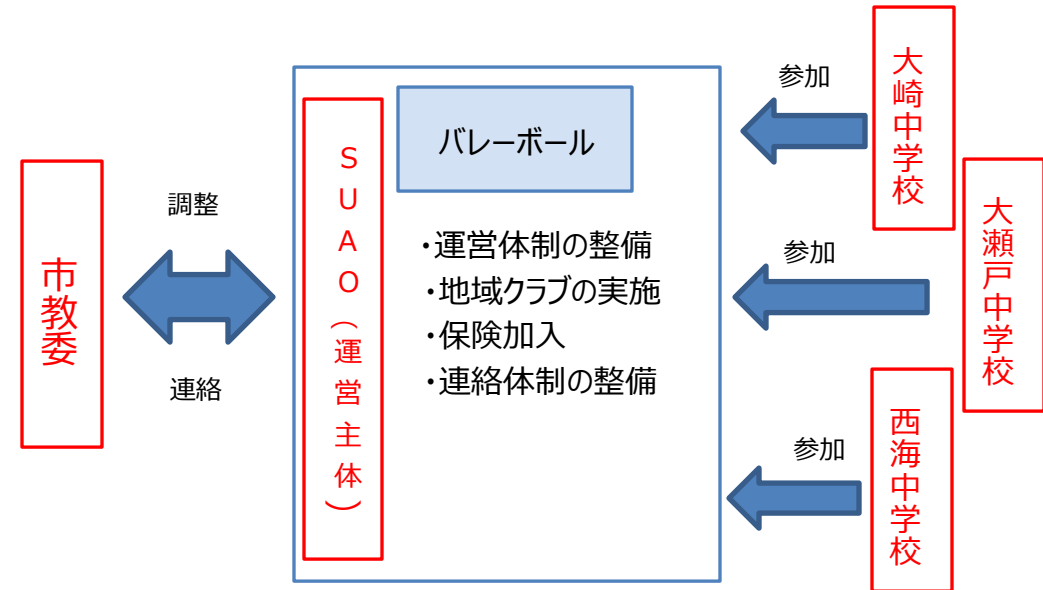
- 中学校部活動との交流(中体連事業参加)
- 高校生との合同練習
- 小学生への普及活動(小学生チームとの交流)
- 夏休み学習会

主な取組例

●地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	SUAO
期間と日数	バレーボール：月16回程度
指導者の主な属性	中学校教員
活動場所	中学校体育館、社会体育施設
主な移動手段	自家用車（保護者送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	バレーボール：3,000円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 代表者 1名 役割：活動全体の管理を行う
- 事務責任者 代表者と兼務1名 役割：事務関係全般を行う
- 会計者 1名(保護者) 役割：会費や支出の管理
- 監督 1名
- コーチ 7名

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

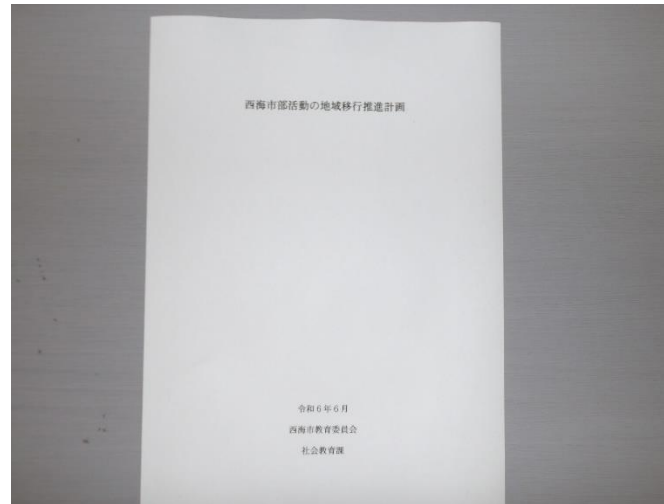
取組事項

○広域的な意見や情報等を入力し、スムーズに地域への移行をできるようにするため、『部活動の地域移行あり方検討委員会』を設置し、調査及び審議を行う。

○部活動の顧問や競技団体に、休日の指導を地域で引き受けることのできる部活動がどれだけあるかの現状把握および、各競技団体等の引受けに向けての体制づくりの協議を進める。

取組の成果

○各部活動の顧問や外部指導員への現状や課題について、ヒアリング調査を行い、その課題等について、『部活動の地域移行あり方検討委員会』の中で議論し、『中学校部活動の地域移行推進計画』を策定することができた。また、その計画については、各顧問の先生に配布したり、ウェブサイトに掲載するなど、多くの人たちに周知することができた。



今後の課題と対応方針

今後の課題として、本市が進むべき方向性は見えてきたものの、その移行先である、地域クラブが極めて少ないため、地域への移行が困難な状況である。その課題の解消策として、地元企業に地域移行の意図や推進計画について理解を深めてもらい、受け皿となる地域クラブ設立の相談を行っていきたいと考えます。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○休日の指導を地域で引き受けることのできる部活動が、どれだけあるのかの現状把握および、引受けに向けて各スポーツ団体や中学校部活動顧問と協議を行う。

○本市の地域移行に係る、取り組み状況について広報紙や本市ウェブサイト上で紹介し、小学6年生及び中学生の保護者には別途、保護者説明会を開催し、現状の共有と当事者意見のフィードバックを受ける。

○地域移行や地域連携における運営上やその他の課題を洗い出すため、モデルとなる地域クラブや拠点校部活動の選定を行う。

取組の成果

令和5年度に引き続き、今年度も各部活動の顧問等のヒアリングを行っているが、その結果を各種団体で構成されている『部活動の地域移行あり方検討委員会』の中で審議を行った。

地域移行推進計画やロードマップ等をウェブサイト上で周知を図り、更に地域移行の当事者である中学校生徒の保護者への説明会を3月に予定しているところである。

また、様々なヒアリングや検討委員会で議論を重ねた結果、受け皿となる地域クラブがない競技については、拠点校部活動による地域連携の形をとり、地域移行できる体制を整えることとした。

今後の課題と対応方針

今年度、地域連携のモデルとなる拠点校方式による部活動の選定ができたが、今後はモデル事業における課題の洗い出しを行うと同時に、地域移行できるしくみづくりが必要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○移行を試行する地域クラブにあっては、物品や設備の整備を一部支援し移行を促進する。

○移行に伴う認定を受けた地域クラブについては、社会体育施設の使用料等の負担について部活動並みに軽減できるように、例規及び運用の改正を進める。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ユニフォーム費（200千円）
- 救急用具等消耗品費（20千円）

■ランニングコストの分析

- 指導者謝金（60千円）
- 大会参加費（10千円）
- 遠征費（10千円）

練習風景



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

バレーボール競技に必要な用具（ボール等）を事務局側で購入し、利用する社会体育施設に常備することで、地域クラブの参加者負担額を抑えることができる。また、併せて、市教委から認定を受けた地域クラブについては、利用する社会体育施設使用料について減免するための例規及び運用の改正を行い、クラブ参加者の費用負担の軽減に努めることができた。

【小学生チーム招待大会開催】



今後の課題と対応方針

今年度、消耗品の整備や施設使用料の減免のための例規及び運用の改正について取り組んだが、地域クラブにおける持続的な支援については今後の課題である。

今後は地元企業に対して、地域移行の取り組みを理解してもらい、人的支援等を含め検討して頂くような取り組みを継続的に行っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

市教委の認定を受けた地域クラブが学校施設(昼：学校施設、夜：社会体育施設)を使用する場合は、部活動並みの取り扱いとするよう関係者間の調整を図る。

取組の成果

認定を受けた地域クラブの使用料の減免が受けれるように例規及び運用の改正を行った。また、学校施設であるため十分に各学校長との調整を行った。

今後の課題と対応方針

学校施設であるため、完全に地域移行が完了するまでは、部活動と地域クラブ及び拠点校部活動での調整が必要になる。

【中体連事業参加】



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域クラブ活動のモデルとなるサッカークラブとバレーボールクラブについて、実証事業を通じて、地域クラブ化を進めていく計画であったが、サッカークラブについては各中学校部活動間の調整が難しく、地域クラブ化にまでは至らなかった。

バレーボールクラブについては地域移行するという目的は達成できた反面、中学校教員が地域の立場で運営している状況となった。

運営主体となる地域クラブの代表者については今後、地域の住民の方々が担えるような仕組みづくりを行い持続可能な運営体制をつくることが重要となる。

●成果の評価

地域クラブ活動を通して、より良い指導者が多く集まることで、技術力の向上が顕著に見られた。また、今回モデルとなったバレーボールクラブについては小学生から受け入れを行っており、小中学校を通して一貫した指導を受けることができるクラブチームとなった。

一方で、市内中学校が5校あるが、単独校でチームを組める競技については、地域クラブや地域連携である拠点校方式による部活動を推進するにあたり、生徒保護者の反発が多くみられたため、生徒保護者を含め地域住民に地域移行の趣旨を十分に理解してもらう必要があることを実感した。

●今後に向けて

○本市の地域移行について多くの地域住民の方に理解して頂くだけでなく、中学校部活動に従事する顧問の先生方にも十分に理解してもらうため、周知方法や説明会の開催を行っていく。

○部活動の受け皿となる地域クラブや指導者の確保にむけて市教委で周知方法や援助について検討を進めていく。

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）



【中体連事業参加】



【小学生チーム招待大会開催】

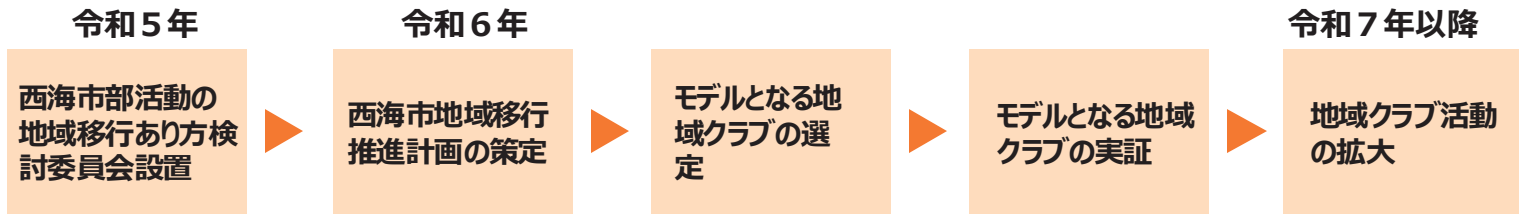


【高校生合同練習会】



【夏休み学習会】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

市教委、中学校、保護者会、各種スポーツ団体

●経過

教育長から諮問を受けて令和5年度に中学校校長、部活動顧問、部活動外部指導員や各種スポーツ関係団体で構成される『西海市部活動の地域移行あり方検討委員会』を立ち上げた。令和5年度においては2回の検討委員会を開催したが、具体的な審議は深められなかった。令和6年度に入り、まず本検討委員会でこれから本市中学校部活動が進む基本計画を謳った『地域移行推進計画』の策定に取り組んだ。本検討委員会では、地域移行推進計画を基に、『地域クラブ認定制度』や『ロードマップ』の作成を行い、地域移行の基礎となる部分を作ることができた。

今後は策定した計画や制度をより多くの人たちに周知、理解を図る必要があるため説明会を開催する予定としている。

●実施にあたって生じた課題

本市は規模的に小規模であり、各中学校間の距離がかなりある。また、過疎地域であるため人口減少も著しいため、地域クラブの指導者となる人材の確保が課題となってくる。

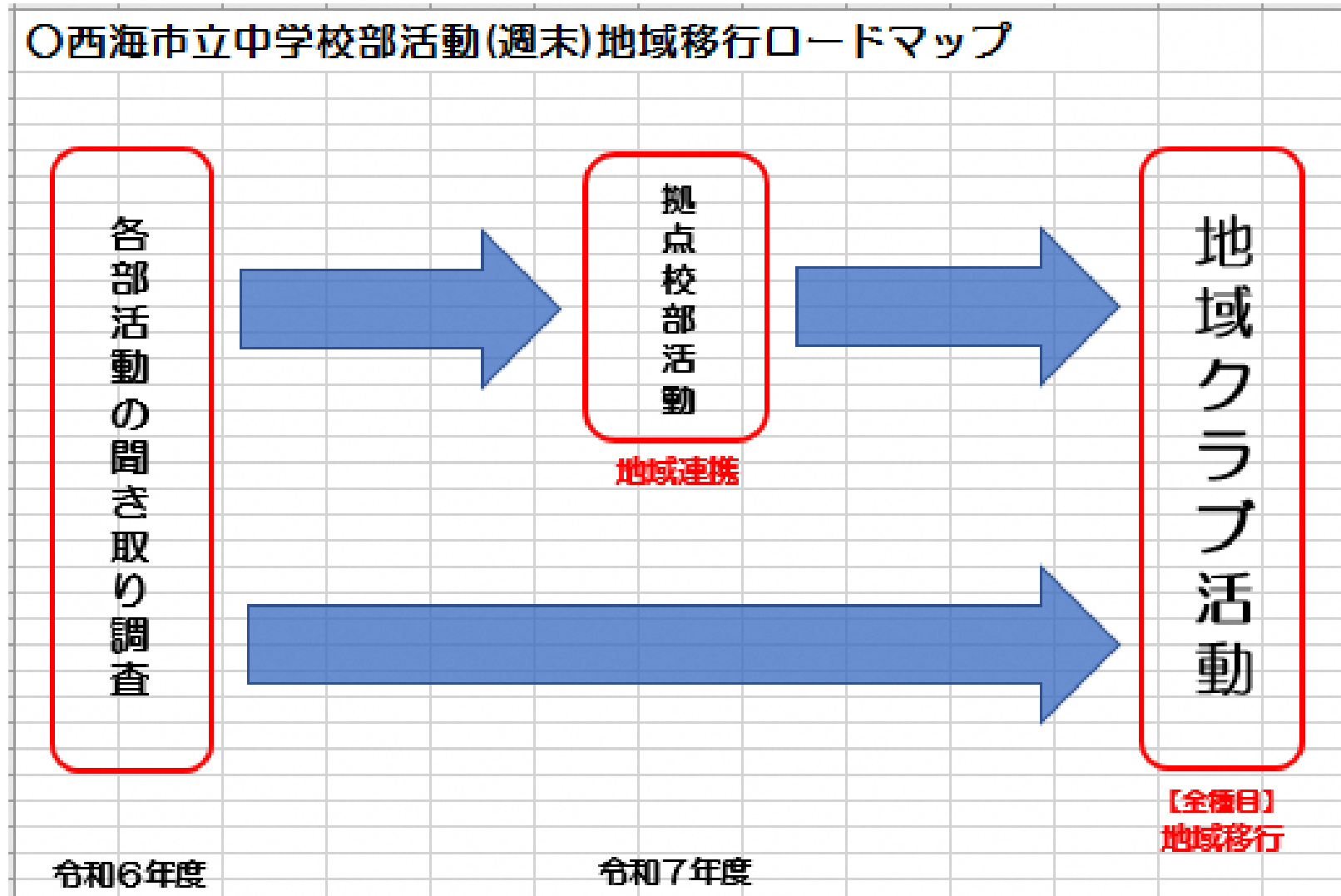
●実施内容、工夫した点等

地域移行の受け皿となる地域クラブの指導者不足が顕著であるため、まずは指導者の負担を軽減するため、部活動顧問と地域の指導者で構成される拠点校方式部活動を行った。まず地域連携という形をとり、その後、地域クラブで自走できるように計画を進めた。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

○西海市立中学校部活動(週末)地域移行ロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 長与町

自治体名 : 長崎県長与町

担当課名 : 教育委員会生涯学習課

電話番号 : 095-801-5683

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	28.81 km ²
人口	39,493 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	1,045 人
部活動数	46 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置後解散済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

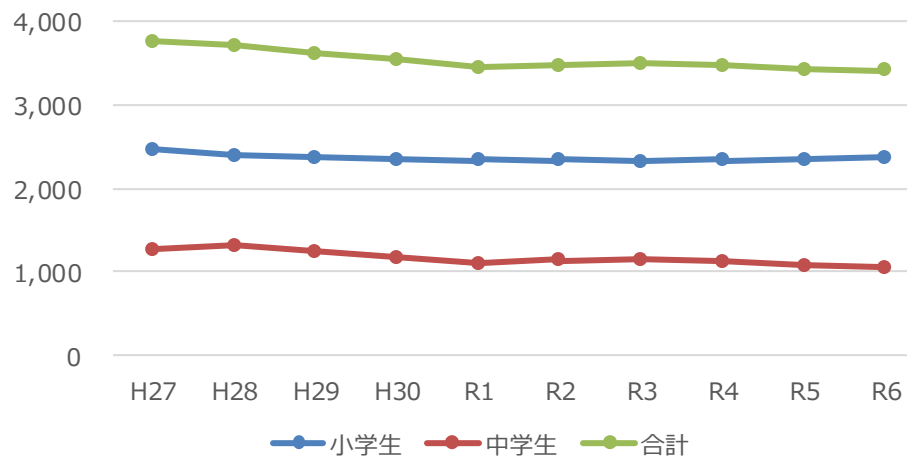
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、卓球、サッカー、軟式野球、陸上、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、弓道、柔道、剣道、ソフトテニス、硬式テニスの12種目の活動を実施している。

少子化に伴い、サッカーやバスケットボール等の団体競技においては、単独校でチームを編成することができないことがある。今後も少子化傾向が続くことから、これまでのような単独校での部活動の存続は難しいものと考えている。

改革推進期間である3年間で、生徒が継続的にスポーツに親しむことができる環境整備を進めていく。具体的には、休日の運動部活動の運営を総合型地域スポーツクラブである長与スポーツクラブに委託し、これまで部活動で外部指導者として指導に携わっていた指導者を中心に、地域クラブ活動の指導を依頼するなど、既存の地域資源を有効活用しながら、基盤整備を進めていく。

長与町立学校児童生徒数の推移

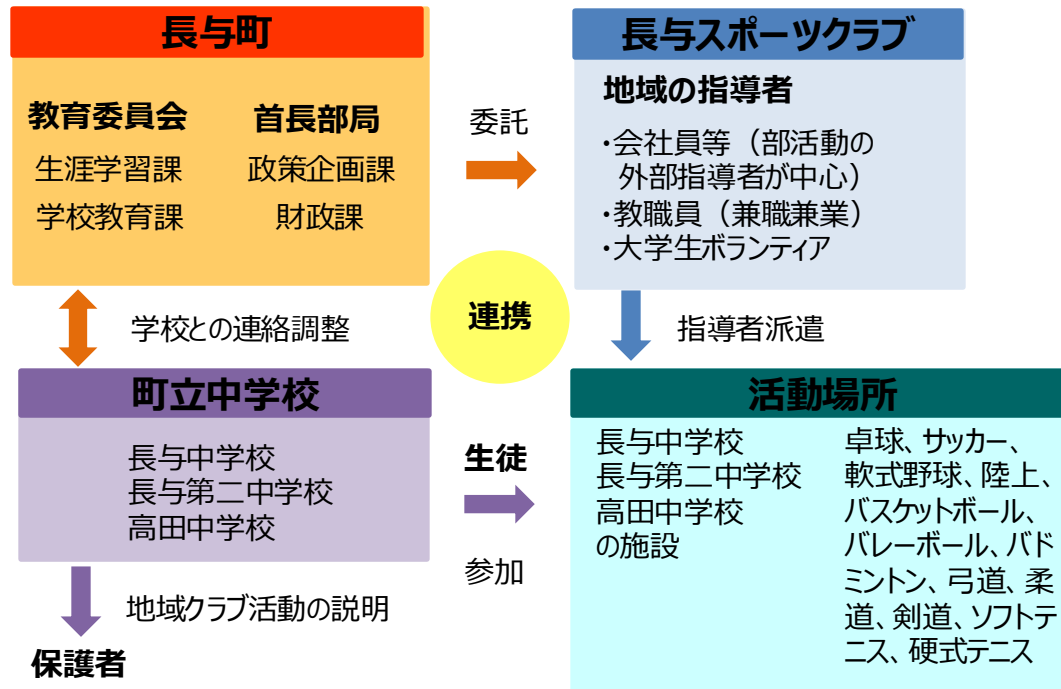


出典：R6とうけいながよ

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習課…地域クラブ活動の委託及び委託先の運営支援
中学校施設の無料開放
- ・学校教育課…コーディネーターの配置及び学校との調整
教職員の兼職兼業に係る手続き

◎首長部局

- ・政策企画課…企業版ふるさと納税や町内企業等からの寄附募集
- ・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	コーディネーターの配置 地域クラブ活動開始
令和6年6月	熱中症対策
令和6年8月	指導者研修会の開催
令和7年1月	アンケート調査の実施
令和7年2月	指導者研修会の開催
令和7年2月	報告書類の作成

※委託期間は令和6年7月～令和7年2月

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（40部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0クラブ
全体の指導者数	106人	全体の運営スタッフ数	6人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
地域スポーツ活動	長与スポーツクラブ	12種目 (卓球、サッカー、軟式野球、陸上、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、弓道、柔道、剣道、ソフトテニス、硬式テニス)	週2回	8時～17時のうち3時間程度	300人程度	4～3月	中学校施設	106人	6人	月会費 3,000円	中体連：部活動or地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 長与スポーツクラブフェスタ

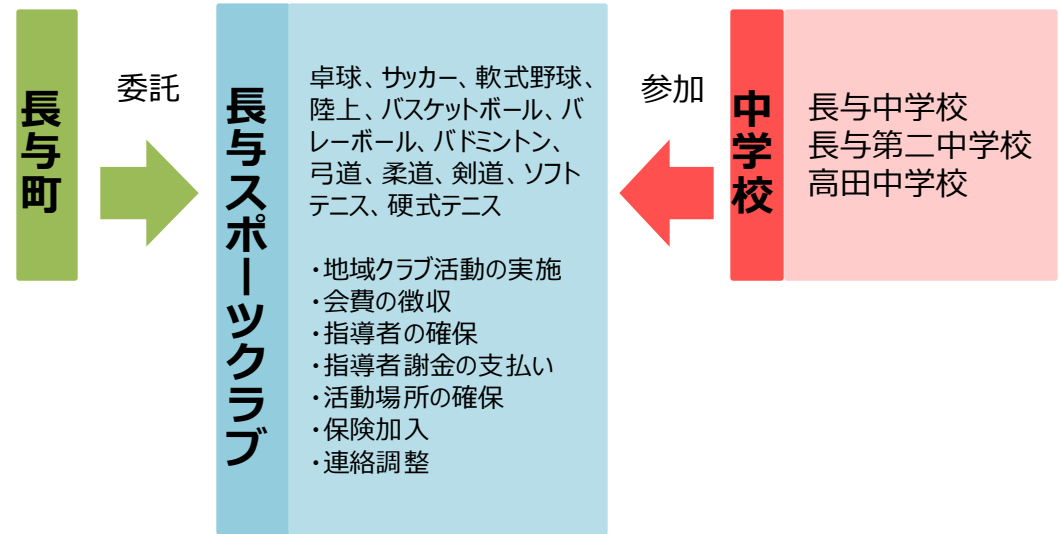
2.実証内容と成果

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	12種目（卓球、サッカー、軟式野球、陸上、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、弓道、柔道、剣道、ソフトテニス、硬式テニス）
運営団体名	特定非営利活動法人総合型地域SC 長与スポーツクラブ
期間と日数	4月1日～3月31日 休日の週2日 ※平日は部活動3日活動、2日休み
指導者の主な属性	会社員、教職員、大学生
活動場所	中学校施設
主な移動手段	徒歩または自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	36,000円（月会費3,000円×12月）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：地域クラブ活動の全体調整を行う
- 事務局 会長、事務局長、アシスタントクラブマネージャー、事務員3名
役割：活動スケジュールの調整、会計処理等を行う
- 指導者 106名
役割：生徒に競技指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導者の体制や運営団体・実施主体の整備 / イ：指導者の量の確保・質の保障①

取組事項（ア）

- ★コーディネーターが、学校とスポーツクラブのパイプ役として活躍！
- ・教職員OB（専門は保健体育、校長経験者）を会計年度任用職員（時給制）として採用

取組の成果（ア）

コーディネーターは定期的な活動の巡回、学校訪問、スポーツクラブ及び行政とのミーティングの開催等を通して、円滑な活動につなげている。指導者と参加者の間に課題が生じた際は、事案について聞き取りを行うとともに、よりよい活動に向けて、指導体制の振り返り等を促している。また、事案をすみやかに学校長、学校部活動顧問に共有・連携し、参加者をケアするため、相談員につなげる等の取り組みも行っている。

今後の課題と対応方針（ア）

R7年度からはコーディネーター配置がなくなるため、生涯学習課、長与スポーツクラブ、学校教育課、中学校等の関係者で連絡調整を進めていく必要がある。

取組事項（イ）

- ★指導者106人（新規8人）を確保！レベルアップも図る！
- ・部活動の外部指導者に地域クラブ活動の指導を依頼
- ・県教委と共催で、「スポーツ障害の予防」をテーマに研修会を開催

取組の成果（イ）

指導者のつながりを活用しながら新たな指導者確保を進めている。採用に当たっては面接を行い、競技歴、指導歴、継続的に指導可能か、指導者資格の取得の意向等を確認して採用を進めている。また、大学生ボランティアも20人採用した。

令和6年8月9日（金）19～20時、県教委と共催でアスレティックトレーナー長崎県協議会から吉田大祐氏をお招きし、学齢期のスポーツ活動における「スポーツ傷害の予防」について、よく見られる症例やその予防方法等をわかりやすく解説いただき、安全なスポーツ活動につなげるいい機会となった。

指導者のレベルアップのため、指導者資格の取得支援を実施した。（1人当たり10,000円程度。）今年度は17人の指導者が資格を取得した。

今後の課題と対応方針（イ）

R7年度も指導者を確保するとともにレベルアップを図るための各種研修会の開催を計画する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

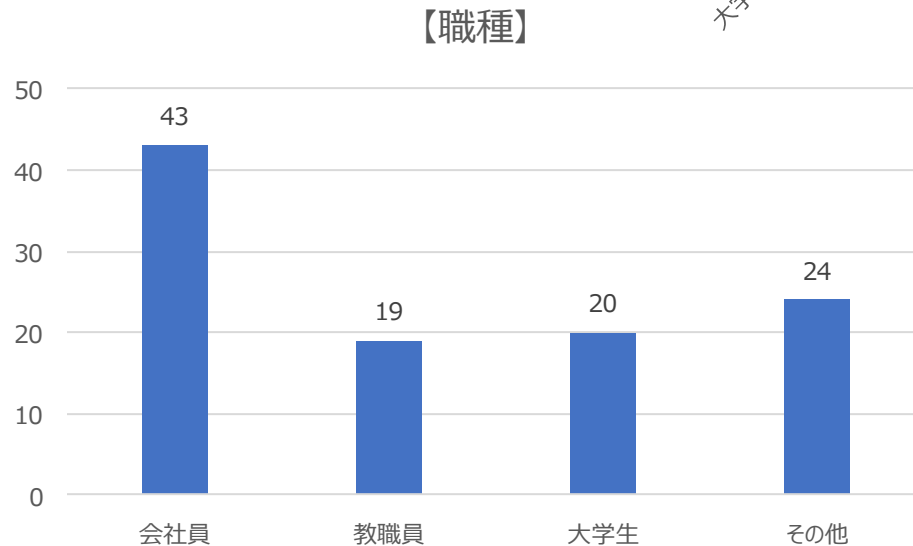
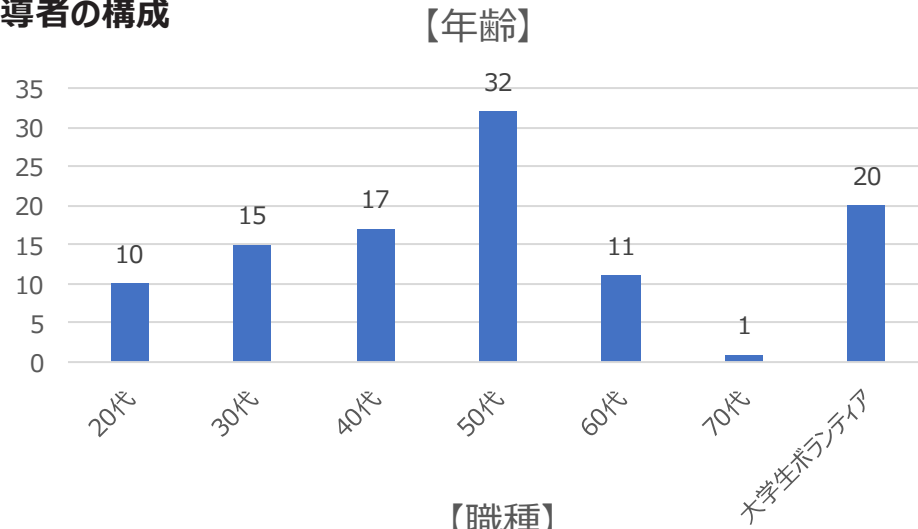
オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



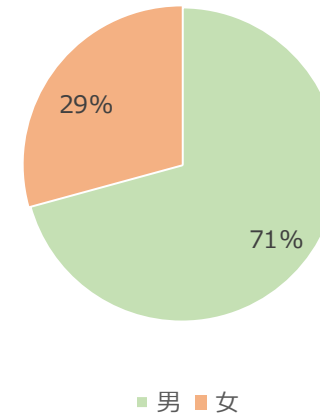
取組内容

●取組項目名 イ：指導者の量の確保・質の保障②

・指導者の構成

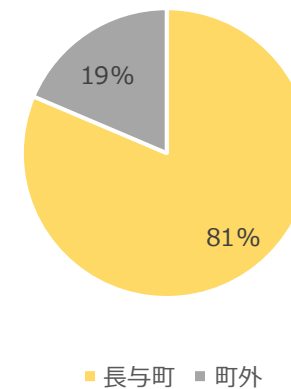


【性別】



【居住地】

※大学生ボランティア除く



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化 / エ：面的・広域的な取組

取組事項（ウ）

- ★スポーツ推進委員との連携を模索！
- ・一部のスポーツ推進委員は、地域クラブ活動の指導者として活動

取組の成果（ウ）

スポーツ推進委員の会議において、地域クラブ活動との連携について話し合った。働き世代が多いため、指導や定期的な見守り活動はハードルが高いとの意見が出された。一方で、連携の案として、スポーツクラブが開催するフェスタのサポートやスポーツ推進委員が指導する小学校のスポーツ教室から地域クラブ活動へつなげる等の意見があげられた。



今後の課題と対応方針（ウ）

スポーツ推進委員がスポーツクラブが開催するフェスタのサポートに入るなどして、地域クラブ活動の活性化につなげる連携体制の整備を図る。

取組事項（エ）

- ★コーディネーターが指導を希望する教職員のため奔走！
- ・コーディネーターが近隣市町の教育委員会と連携

取組の成果（エ）

令和6年度、教職員の指導者が町外の学校へ異動となった。引き続き、地域クラブ活動の指導を希望したため、異動先の学校長に電話で説明し、業務に支障のない範囲で指導できる状況を確認した。指導者が管理職である場合は、コーディネーターから学校教育課をとおして、教育委員会間で連携を図る等の工夫を行った。また、近隣市の陸上部顧問から、専門のバレーに携わりたいとの相談を受けた際は、学校長に本町の地域クラブ活動の内容を説明、理解してもらったうえで兼職兼業の許可を取り付けた。コーディネーターの知見を活かし、近隣市町の教育委員会等と連携することで、スムーズに人材確保することができた。

今後の課題と対応方針（エ）

地域クラブ活動に携わりたいと考えている教職員も一定数存在する。近隣市町で連携することで、指導者確保につなげていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ★からだ、こころ、あったまろうで！長与スポーツクラブフェスタを開催！
- ・地域クラブ活動の指導者が協力
- ・スポーツ店の協賛で賞品の抽選会を実施

取組の成果

令和6年12月15日（日）13～17時、親子で複数のスポーツに親しむ長与スポーツクラブフェスタを開催。親子63人が参加し、サッカー（フットサルコート）、ソフトテニス（テニス広場）、卓球、バドミントン、フィットネス、ダンス（町民体育館）を体験。開会式では、ダンスの披露やフィットネス運動による準備体操を行い、体験後にはスポーツ店の協賛による賞品の抽選会を実施するなど、工夫を凝らし、からだもこころも温まるイベントとなった。

今後の課題と対応方針

親子でスポーツに親しむいい機会となった。本町では、生涯スポーツの推進を掲げ、スポーツを通じた健康づくりに取り組んでいる。今後も競技力向上に偏ることなく、スポーツを楽しむ機会を増やしていきたい。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

運営スタッフを常勤から非常勤の体制へ変更し、クラブ運営費の削減にチャレンジした。

取組の成果

運営スタッフの勤務体制を見直すことで、クラブ運営費を削減することができた。収支を見ると、受益者負担と指導者謝金が同規模となっている。持続可能な活動に当たっては、クラブ運営費のほか、クラブ活動費等の経費も欠かせないため、一定の公的負担が必要不可欠である。

今後の課題と対応方針

子どもたちがスポーツを楽しむ環境を持続的に提供していくためには受益者負担に加え、公的負担が求められる。事業費の一部を国・県・町が1/3ずつ負担する等の支え合う仕組みづくりの検討が重要である。

地域クラブに係る経費

■収入

項目	金額
国費	7,300,000
県単費	0
町単費	1,761,489
合計	9,061,489

■支出

項目	金額
クラブ運営費	1,299,799
人件費・賃金	609,000
諸謝金	204,000
旅費・交通費	3,000
借損料	208,624
印刷製本費	145,200
通信運搬費	12,100
雑役務費	117,875
クラブ活動費	11,129,274
諸謝金	6,152,125
借損料	66,800
消耗品費	4,619,035
雑役務費	279,900
保険料	11,414
その他	1,311,152
消費税相当額	62,041
一般管理費	1,249,111
合計	13,740,225

地域クラブ運営に係る経費

項目	金額
国費	6,700,000
県単費	0
町単費	1,028,225
受益者負担	6,000,000
その他	12,000
合計	13,740,225

※国費、町単費の差額はコーディネーターに係る経費として町から直接支出

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等 / ク：その他の取組

取組事項（キ）

- ・地域クラブ活動の活動場所として、中学校施設を開放
- ・施設使用料は無料

取組の成果（キ）

休日に部活動で使用していた時間帯を引き続き地域クラブ活動で使用している。新たな負担が増えないように施設使用料も無料としている。元々部活動で使用していた時間帯で、一般の利用者は使用できなかったため、地域クラブ活動への移行に当たっても、その時間帯を使用できないからといって、混乱等が生じることはなかった。

今後の課題と対応方針（キ）

中学校施設においては、引き続き無料で施設貸出を行っていく。

取組事項（ク）

- ・平日の部活動の地域移行を検討
- ・スポーツ・文化法人責任保険に加入し、事故に備える

取組の成果（ク）

教職員の兼職兼業等で指導者のスケジュールが確保できる柔道競技で平日の活動を試験的に行った。しかしながら、平日の指導者の確保は容易ではないため、指導者を配置した地域クラブ活動の実施はハードルが高い。

活動中の事故における損害賠償責任に対応するため、公益財団法人スポーツ安全協会の保険制度で、法人が加入できる「スポーツ・文化法人責任保険」に加入。（掛金は法人の売上高に応じて異なる。）

今後の課題と対応方針（ク）

平日については、部活動を継続しながら、本町の実情に合わせた形を模索する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

県与スポーツクラブ 地域部活動(Class C)予定表【令和6年10月】 10/23時点

		5	6	12	13	14	19	20	26	27
		土	日	土	日	月・祝	土	日	土	日
卓球	長考中 男		9:00~12:00 長考中	9:00~11:00 長考中		9:00~12:00 長考中	9:00~11:00 長考中		9:00~11:00 長考中	9:00~12:00 長考中
	長考中 女		9:00~11:00 長考中	9:00~12:00 長考中		9:00~11:00 長考中	9:00~12:00 長考中		9:00~12:00 長考中	9:00~11:00 長考中
	第二中 男		九州大会予選 長崎県大会県対	9:00~11:00 長考二中 中道		9:00~11:00 高田中	9:00~11:00 長考二中 中道		11:00~14:00 長考二中 中道	14:00~17:00 長考二中 中道
	第二中 女									
サッカー		9:30~11:30 高田中	9:30~11:30 長考中	地域リーグ戦 12:30~17:00 長考中				9:30~11:30 長考中	9:30~11:30 高田中	9:30~11:30 長考中
野球		9:30~11:30 長考二中	9:30~11:30 長考二中	第18回全日本少年 野球大会長崎県大会		9:30~11:30 長考二中			9:30~11:30 長考二中	9:30~11:30 長考二中
陸上		9:00~12:00 長考中		9:00~12:00 高田中			9:00~12:00 長考中		9:00~12:00 長考中	
バドミントン	男	靖港長考中 長考中 高田中		練習試合 9:00~11:00 高田中	Jウィンターカップ予選	11:00~14:00 長考中	11:00~14:00 高田中		練習大会	
	女			Jウィンターカップ予選		9:00~11:00 長考二中	9:00~11:00 長考中		練習大会	
バレーボール	男		9:00~11:00 長考二中 中道	9:00~11:00 長考二中 中道		9:00~11:00 長考中	9:00~11:00 高田中	9:00~11:00 長考中	靖港・長考カップ	
	女	練習試合		練習試合		練習試合	11:00~14:00 長考二中			
バドミントン	長考中 男	9:00~12:00 町民体育館(4館)	9:00~12:00 町民体育館(4館)	11:00~14:00 長考中		14:00~17:00 高田中	新人戦		9:00~11:00 長考中	11:00~14:00 長考中
	長考中 女	9:00~12:00 町民体育館(12館)	9:00~12:00 町民体育館(12館)	9:00~11:00 長考中		14:00~17:00 長考中			14:00~17:00 長考中	9:00~11:00 長考二中
	第二中	9:00~11:00 長考二中	11:00~14:00 長考二中	14:00~17:00 長考二中		14:00~17:00 長考二中			9:00~11:00 長考二中	9:00~11:00 長考二中
	高田中	9:00~12:00 町民体育館(12館)	9:00~12:00 町民体育館(12館)	14:00~17:00 高田中		11:00~14:00 高田中			9:00~11:00 高田中	14:00~17:00 長考中
馬道		9:30~11:30 長考中	9:30~11:30 長考中	9:30~11:30 長考中	県内審査 長崎市中道場		9:30~11:30 長考中		9:30~11:30 長考中	9:30~11:30 長考中
乗馬		9:00~12:00 長考町民道場		9:00~12:00 長考町民道場			9:00~12:00 長考町民道場		9:00~12:00 高田中民道場	
剣道		出席者 二重中 9:00~12:00	14:00~17:00 長考二中 中道	出席者 二重中 9:00~12:00		11:00~14:00 長考二中 中道	10:00~12:00 高田中民道場		9:00~11:00 高田中民道場	14:00~17:00 長考二中 中道
ソフトテニス	男子	9:00~12:00 長考中	9:00~12:00 高田中	9:00~12:00 長考二中		9:00~12:00 長考中	9:00~12:00 長考中		9:00~12:00 長考二中	9:00~11:00 シーメクスコート (2館)
	女子	9:00~12:00 長考二中	9:00~12:00 長考中	9:00~12:00 長考中		9:00~12:00 高田中			9:00~12:00 長考中	11:00~12:00 シーメクスコート (2館)
硬式テニス		9:00~12:00 高田中	9:00~12:00 長考二中	9:00~12:00 高田中		9:00~12:00 長考二中	9:00~12:00 高田中		9:00~12:00 高田中	11:00~14:00 長考二中
備 考		長考中体育館と 高田中体育館(両館兼用) 使用不可			町民体育大会 の為に休み	町民体育大会 の開催		家庭の日	フェス9日高田の開催 高田中12時~ 運動場に 体育館が使用不可	フェス9日高田 高田中全館 使用不可

- 移動負担に対する取り組み
- ・練習会場までの移動の負担軽減を図るため、可能な範囲で練習会場をローテーションしている。
- ・事務局及び指導者間のLINEグループをつくり、練習試合等で会場に空きが生じる場合は情報共有し、空き施設へ会場変更の希望があれば柔軟に対応している。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・地域クラブ活動の受け皿である特定非営利活動法人総合型SC長とスポーツクラブを中心に教育委員会、学校、コーディネーターが連携し、子どもが休日にスポーツに親しむ環境整備を進めることができた。
- ・継続的にスポーツに親しむ機会を提供していくために、地域クラブ活動の指導を希望する地域の人材確保に取り組んだ。また、近隣市町と連携し、スムーズな教職員の兼職兼業を後押しし、人材確保につなげた。さらには、よりよいスポーツ実施環境を目指して、指導者研修会の開催や指導者資格の取得支援を実施し、指導者の質の向上を図った。
- ・スポーツには心身の健全な発達を含む多くの価値があることから、価値あるものを提供する指導者に対する謝金（最低限）やスポーツ実施環境を整備するための各種スポーツ用品等の購入に充てるため、保護者に参加費の負担を求めた。
- ・からだ、こころ、あったまろうで！長とスポーツクラブフェスタを開催し、親子で複数のスポーツを楽しむ機会を創出した。

●成果の評価

- ・少子化に伴い、子どもたちが休日にスポーツに親しむ機会を失うことがないように、特定非営利活動法人総合型地域SC長とスポーツクラブを受け皿として運動部活動の地域移行を進めてきた。教職員に支えられてきた部活動から、民間組織によるサービスに移行されることで、保護者には費用負担や子どもを練習会場まで送迎する負担が発生しているが、子どもが継続してスポーツに親しむことができる環境を整備していくためにおおむね理解が得られていると考えている。
- ・令和5年度に休日のすべての部活動を地域移行して2年目、地域クラブ活動の取組が地域全体に理解されるには至っていない。情報発信等をとおして、子どもたちのスポーツ環境を地域で支えていくという意識を根づかせていく必要がある。

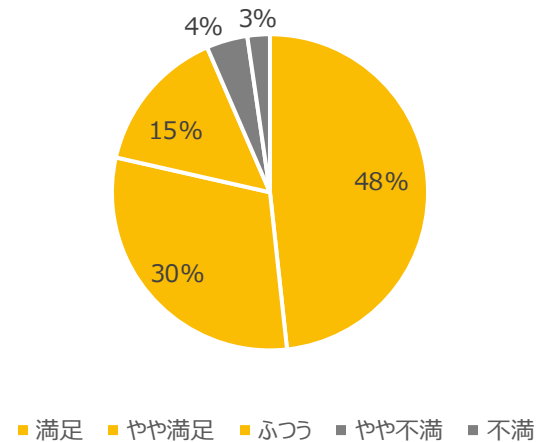
●今後に向けて

- ・引き続き、子どもたちが継続的にスポーツに親しむ環境の整備を進めていく。具体的には指導者の確保及び質の向上を図るとともに、情報発信等により地域に取組への理解を広げていく。
- ・平日の部活動の移行は1種目（柔道）において試験的に取り組んだが、指導者や移手段の確保に課題がある。平日は部活動を継続しながら、地域の実情に合わせた形を模索していく。
- ・国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間とりまとめでも示されたように、持続可能な運営に向けて、受益者負担と公的負担のバランス等を検討していく。

アンケート結果

●アンケート結果【生徒】

地域クラブ活動に満足していますか



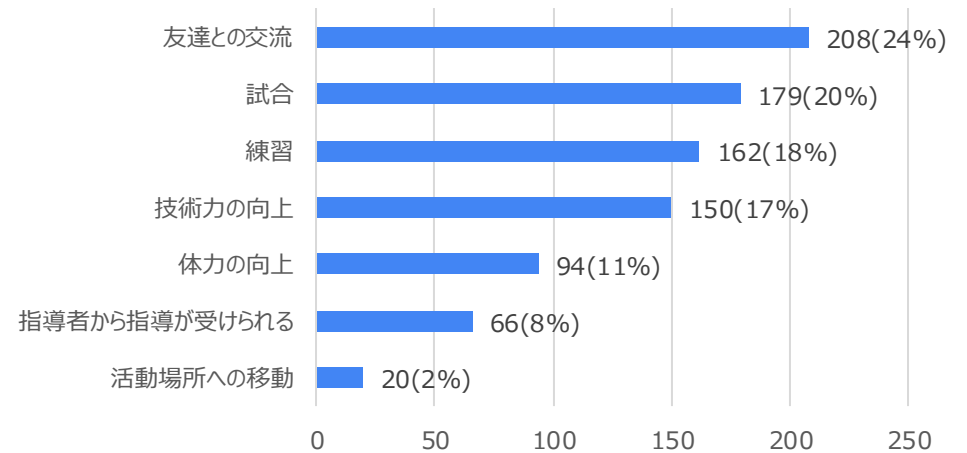
●アンケート実施時期：令和7年1月

●回答者数（1,2年生）：484人（回答率69%）

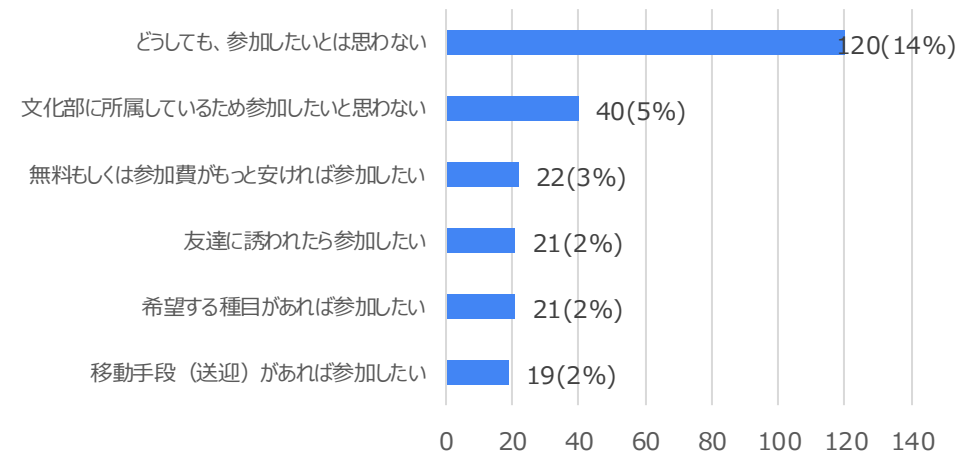
●地域クラブ活動参加者：260人

- ・生徒の93%に満足の評価を得られた。（ふつう含む。）
- ・友だちとの交流が楽しいという意見が最も多かった。
- ・理由は様々だが、休日の地域クラブ活動に参加したいと思わない生徒も一定数存在した。

活動で楽しいと感じること



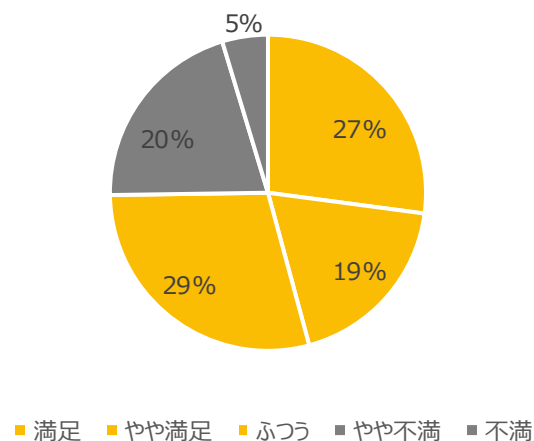
どのようにしたら、活動に参加したいか



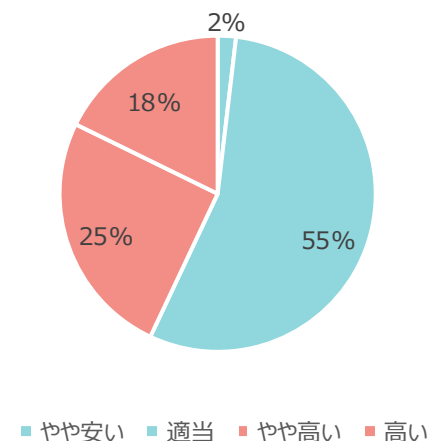
アンケート結果

●アンケート結果【保護者】

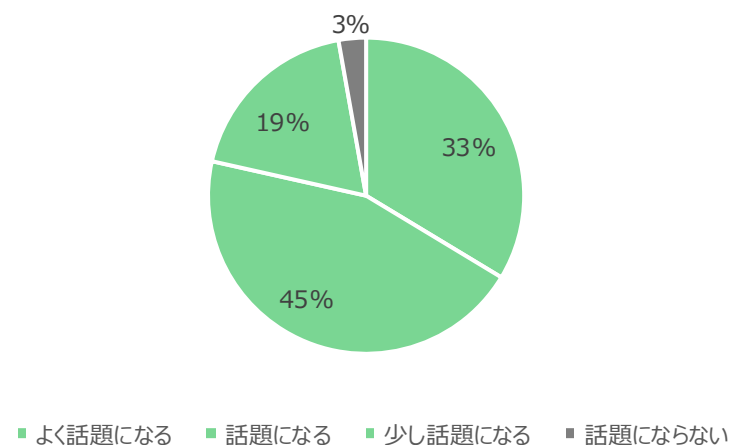
地域クラブ活動に満足していますか



月会費3000円について



家族の中で活動の話題になるか



- アンケート実施時期：令和7年1月
- 回答者数（1,2年生の保護者）：159人（回答率23%）
- 地域クラブ活動参加者の保護者：107人

- ・保護者の75%に満足の評価を得られた。（ふつう含む。）
- ・月会費の金額の受け止めは適当が6割、高いが4割だった。
- ・ほとんどの家庭で地域クラブ活動が話題になることがあった。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【卓球】



【サッカー】



【軟式野球】



【陸上】



【バスケットボール】



【バレーボール】



【バドミントン】



【弓道】



【柔道】



【剣道】



【ソフトテニス】



【硬式テニス】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【指導者研修会（スポーツ傷害の予防）】



【指導者研修会（救命救急講習会）】



【定例ミーティング】



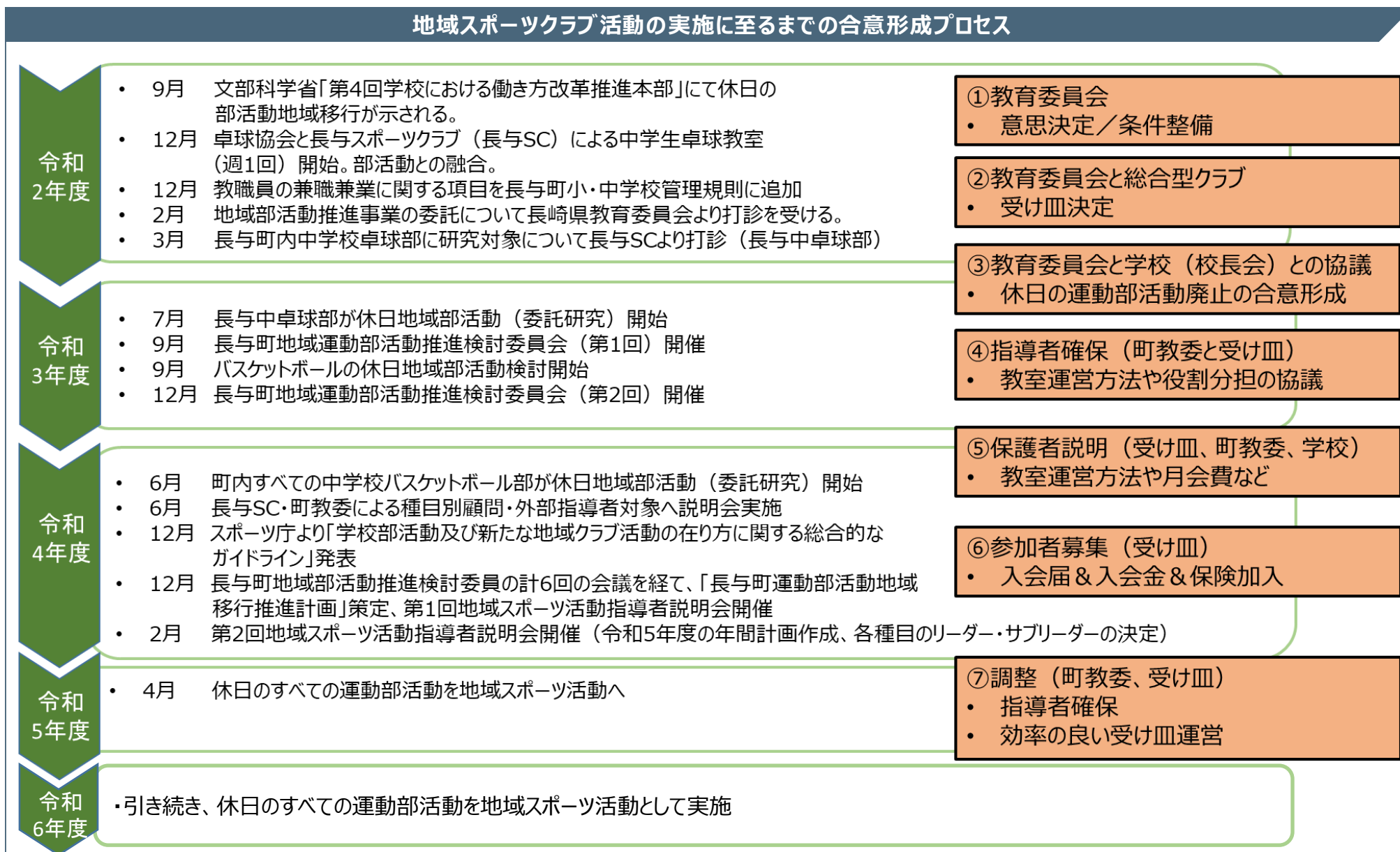
【新入生学校説明会で地域クラブ活動の説明】



【視察対応】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

担当部局・受け皿	2023年度 R5年度	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	2026年度 R8年度
各中学校（3校）	平日部活動	平日地域移行検討・準備（可能な種目から）		
長与町教育委員会 学校教育課	<p>実証事業フェーズ</p> <p>実証事業 12種目（休日）</p>	<p>平日検討フェーズ</p> <p>学校教育課から 生涯学習課へ</p>		
長与町教育委員会 生涯学習課 (スポーツ振興班)	<p>委託 事業</p>	<p>実証事業フェーズ</p> <p>財源確保検討 12種目 (休日+平日検討)</p>	<p>12種目 (休日+平日検討)</p> <p>生涯学習課から 長与スポーツクラブへ</p>	
NPO法人総合型SC 長与スポーツクラブ	<p>実証事業</p>	<p>実証事業</p>	<p>支援</p>	<p>自立フェーズ</p> <p>自立</p>
備考	<p>実証事業を通じて地域スポーツ活動を 自立運営できる受け皿準備</p>			
	4月から長与町立中学校(3校)の休日の運動部活動は、すべて地域スポーツ活動へ	地域スポーツ活動の担当が学校教育課から生涯学習課(スポーツ振興班)へ	令和5年度から令和7年度までの改革推進期間終了へ	令和8年度から地域スポーツ活動は受け皿によって自立した運営へ

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 時津町

自治体名：長崎県時津町

担当課名：社会教育課

電話番号：095-865-6108

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	20.94 km ²
人口	29,125 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	809人
部活動数	26 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	策定済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

時津町においては、2つの中学校があり、26 運動部活動がある。令和6年7月から10月にかけてすべての運動部活動にヒアリングを実施し、休日の部活動の地域移行の進め方について説明を行い、各部の状況等を確認した。

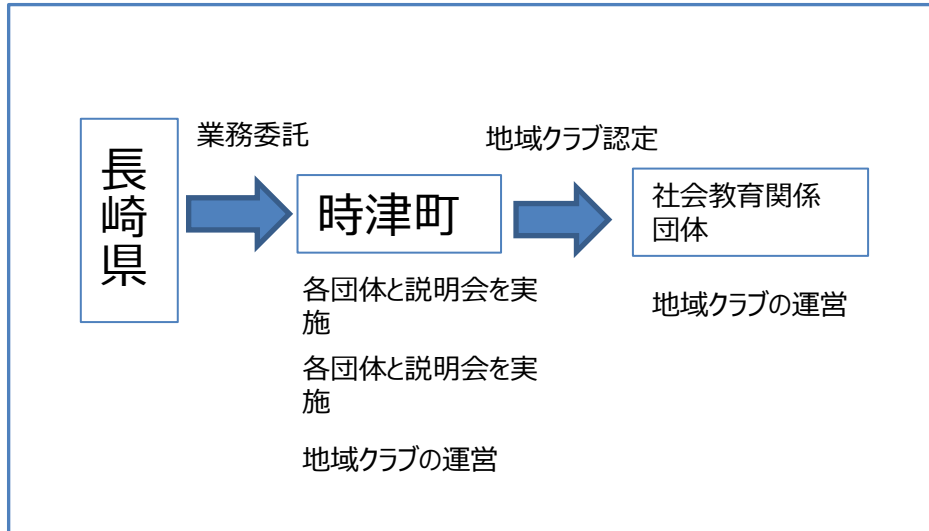
現在、4つの部活動が地域移行し、今年度中に6つの部活動が地域移行する予定である。残りの16の部活動が令和7年度中に、地域移行できるよう各部活動と連携を図り、スムーズに移行できるようサポートしていく必要がある。

部活動によっては、外部指導者がいない部活動もあり、土日に指導できる指導者がいない部活動もあり県の人材バンクや町のスポーツ協会等と連携を図るなど指導者を見つけていく必要がある。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・社会教育課・環境整備

県の人材バンクの活用、競技団体との連携による指導者の確保
地域クラブを立ち上げるための助言等支援
地域クラブの認定

年間の事業スケジュール

令和6年6月	運動部活動地域移行改革検討委員会
令和6年7月	各部活動とヒアリング
令和6年8月	各部活動とヒアリング
令和6年9月	各部活動とヒアリング
令和6年10月	各部活動とヒアリング
令和6年12月	運動部活動地域移行改革検討委員会
令和7年3月	運動部活動地域移行改革検討委員会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年8月

記載例)
協議会設置、
検討開始

令和5年9月

休日の部活動
について、原則
部活動の顧問
が参加しない

令和6年6月

時津町の地域
移行の方針決
定

令和6年7月から10月

各運動部活動ご
とにヒアリングの実
施

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ推進 委員、
保護者、外部指導者、町教育委員会

●経過

令和4年8月から部活動改革検討委員
会を設置し休日の地域移行に向けて協議
を開始した。令和5年9月から休日には部
活動の顧問が原則月1回までしか部活動
に参加せず、外部指導者や保護者で対応
することとした。

実施内容、工夫した点 等

2つの中学校で説明会を行った。

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ推進 委員、
保護者、外部指導者、町教育委員会

●経過

令和6年6月の部活動改革検討委員会
において、時津町の地域移行の方針につ
いて決定した。具体的には①教育委員会、
学校、各部活動、地域クラブでの役割②
地域クラブの認定基準③地域移行のスケ
ジュールなどを作成し、令和6年7月から
10月にかけて、各部活ごとにヒアリングを
実施し、地域移行の進め方について説明
を行った。準備ができた団体から地域ク
ラブを立ち上げてもらった。

●課題

部活動によっては、外部指導者がいない
部活動もあり、土日に指導できる指導者
がいない部活動あり県の人材バンクや町の

スポーツ協会等と連携を図るなど指導者を見つけていく必要がある。

●実施内容、工夫した点 等

全体での説明会ではなく、各運動部活動ごとに個別にヒアリングや説明を行う
ことで、実態に沿った説明行うことができ、各運動部活動での課題が見つかった。

●取組、成果

取組としては、令和6年度及び7年度の度の休日の部活動の地域移行の
具体的な進め方について、運動部活動改革検討委員会において、その内
容を協議し、**時津町の方針を決定した**。その方針内容について、令和7年
7月から10月までに、指導者、顧問、保護者等と各部活動ごとにヒアリング
を行い、説明を行った。ヒアリングの中で各部活動の課題が判明し、できる
ところから課題をクリアし、2クラブ（4部活動）の地域移行を進め、
また来年度当初から、6運動部活動（5地域クラブ）が地域移行する見込
であり、他の運動部活動についても令和7年度までに完全移行できるよう取組
んでいる。

●今後に向けて

**令和7年度までにすべての運動部活動において、地域移行できるよう各部活
動と連携を図り、スムーズに移行できるようサポートしていく必要がある。**

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 東彼杵郡東彼杵町

自治体名：長崎県東彼杵町

担当課名：教育委員会社会教育係

電話番号：0957-46-0114

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	74.29 km ²
人口 (R7.1月時点)	7,340 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数 (R7.2月時点)	169 人
部活動数	10 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、本町の部活動は、7種目10部活動が活動しており、内容は「卓球・軟式野球・陸上競技・バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・吹奏楽」となっている。

少子化に伴い活動内容は縮小気味であり、特に団体競技に関しては種目によっては人数不足によりチームの維持が厳しい・そもそもチームを組むことが出来ない状況となっている。急激な人数減少により廃部となってしまった部活動も見受けられている。

また、少子化による部員不足だけでなく、競技の専門性を有した教員の不足など様々な課題を抱えており、これらの課題は学校現場だけで解決することが難しくなっている。

今後、本町においても生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関して速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

児童生徒数等の推移

資料②
2023.05.31 データ更新

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
千歳小児童数	103	101	100	103	94	88	79	75	70	59	58	54	52	48
千歳小学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4	4
彼杵小児童数	251	233	224	209	194	177	161	155	139	129	125	123	115	114
彼杵小学級数	11	11	11	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6
小計	354	334	324	312	288	265	240	230	209	188	183	177	167	162
東彼杵中生徒数	175	172	180	170	174	172	174	160	152	138	128	113	102	102
東彼杵中学級数+特	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	4	4	3
総数	529	506	504	482	462	437	414	390	361	326	311	290	269	264

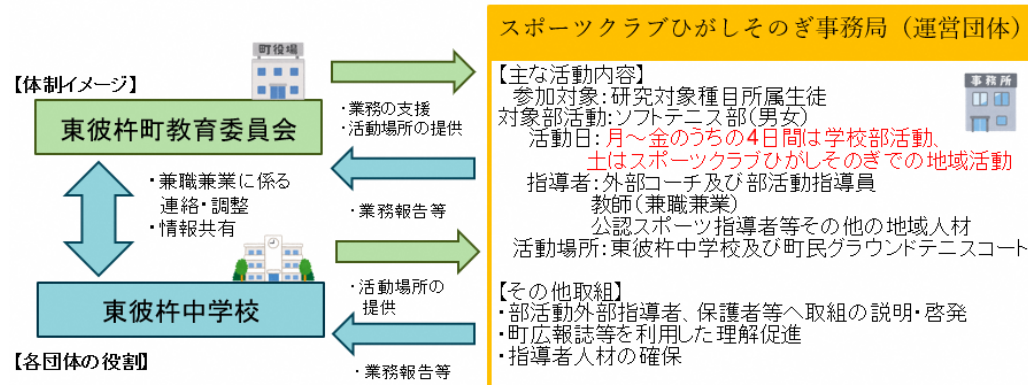


今後の児童生徒数の推移見込
(東彼杵町教育委員会調べ)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●組織内での役割分担

◎スポーツクラブひがしそのぎ

- ・指導者・参加者（生徒）のマネジメント
- ・スケジュールの管理
- ・中体連主催大会以外の公式試合への手続き
- ・指導者の引率
- ・土日の指導者に係る経費の管理
- ・教委、学校との情報共有

◎教育委員会

- ・学校、スポーツクラブとの連絡調整
- ・地域移行事業に伴う業務
- ・学校、スポーツクラブへの助言及び支援
- ・休日の練習場所の提供
- ・教員の兼業兼職届の受理、承認

年間の事業スケジュール

令和6年4月	保護者への説明会の実施
令和6年5月	指導者とのヒアリング
令和6年6月	実践研究対象種目内での意見交換会 保護者会の開催 指導者募集の開始
令和6年7月	地域移行検討会の開催
令和6年8月	実践研究の開始
令和6年10月	指導者との意見交換会
令和6年11月	地域移行検討会の開催
令和7年1月	他種目顧問とのヒアリング
令和7年2月	検討委員会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	2クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	6人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
東彼杵中	ソフトテニス部（男子）	スポーツクラブ	ソフトテニス	・平日 0回 ・休日 週1回	16時～18時	1年：4人 2年：6人 3年：1人	R6.7～ R7.3	3人	3人 (内、兼務0人)	移行期間のため会費の徴収なし	中体連：部活動 その他：部活動
東彼杵中	ソフトテニス部（女子）	スポーツクラブ	ソフトテニス	・平日 0回 ・休日 週1回	16時～18時	1年：3人 2年：5人 3年：0人	R6.7～ R7.3	3人	3人 (内、兼務0人)	移行期間のため会費の徴収なし	中体連：部活動 その他：部活動

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



令和6年度地域移行検討委員会での協議内容

●東彼杵町部活動の在り方に関する検討委員会 代表者会

協議事項

- ①令和6年度実践研究計画の内容について
- ②今後のスケジュールについて

検討委員会の詳細

開催日	7月30日	総出席者数	12人
主な意見	移行後の移動手段はどうか⇒学校外の場合は保護者での送迎 移行後の部費の扱いは？⇒今後検討する、各部ごとに対応することも視野に入れている 地域クラブとして活動する場合今後人数が増えていく可能性があるが、場所の確保は可能か ⇒今は問題ないが今後厳しくなる可能性もある 備品や消耗品費の負担はどうか⇒対象種目内で検討していく		

●第1回東彼杵町部活動の在り方に関する検討委員会

- ①長崎県より「各市町における部活動地域移行の進捗状況」
- ②東彼杵町部活動地域移行実践研究の現状について
- ③長崎国際大学との補助指導員派遣要請について
- ④今後の動きについて

開催日	11月5日	総出席者数	25人
主な意見	実践研究での課題点として ・雨天時屋外での活動ができないときにどうするべきか（部活動は教員が対応していたため休日でも学校内での練習等ができたが、外部指導員の場合は校内に入ることができない） ・トラブル時の対応が困難である（顧問との連携が必須となるのでは？） ・メインの指導者への負担が大きい。特に保護者とのやりとりが非常に多い。等 活動時間はスクールバスに合わせているが、バスの本数を増やせないか ⇒労働時間規制の兼ね合いもありドライバー自体が不足しているため、増加は厳しい ライセンス取得が必須となる場合があるが、補助はできないか（吉永） ⇒予定はあるが、全額負担は厳しい。（何分の1かの補助で検討） 各種目においてどの程度のライセンスが必要なのか判断し、上限額を決定		

●第2回東彼杵町部活動の在り方に関する検討委員会

開催予定日	8月25日	出席者予定者数	30人
主な意見	資料作成時は未実施		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域クラブ活動の受け皿となるスポーツクラブひがしそのぎの持続的な運営体制づくりを目指すため、指導者等の人材確保及びコーディネートのほか、スポーツクラブにおける子どもたちの多様なスポーツ環境の整備・充実に向けた活動を担う地域おこし協力隊員を1名採用し、教育委員会事務局へ配置。

取組の成果

休日の部活動の地域移行を目標に実践研究を開始したソフトテニス部（男女）に配置した地域指導者のマネジメント（報酬等の支払い事務）やスケジュール管理等を適切に行うことができたほか、平日の部活動との連携に係る部活動顧問、外部指導員との連絡調整、保護者説明会などを通じて地域移行にかかる地域指導者の業務内容の明確化や謝金の設定などの課題整理を行うことができた。また、休日の地域クラブ活動の展開により、部活動顧問（教職員）が休日は部活動に参加しないなど、教職員の部活動指導時間の軽減につながる体制づくりが図られた。

【子どもスポーツ振興コーディネーター】

1. 総合型スポーツクラブの運営補佐
 - 会員募集・受付、各クラブの活動広報地域
 - 指導者の掘り起こし確保、育成支援（研修調整、資格取得等）
 - 中学校部活動の地域移行に係るコーディネート業務（移行後の主体的運営コーディネート含む）
2. 町内外での子ども向けスポーツ指導者の発掘や情報収集
3. 子ども向けのイベント企画棟によるスポーツ振興

出典：地域おこし協力隊募集要領

地域おこし協力隊の具体的な動きの実績

【地域おこし協力隊】

- ・実践研究部活動に限らず、すべての部活動顧問に対して、部活動の現状と課題を共有するため、ヒアリングを実施
- ・要請があった部活動には保護者会を開催
- ・地域指導者の勤怠管理、報酬支払事務

今後の課題と対応方針

- 実践研究を踏まえ、地域クラブ参加者の保険や地域指導者の報酬等の財源となる保護者負担額の算定において、持続的な地域スポーツクラブ活動の運営のための公費負担の在り方を研究する必要がある。
- 県と連携して保護者負担額の算定シミュレーションや運営モデルの検討を行う。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度から地域移行に向けた課題の協議・情報共有を目的とした検討委員会を開催し、関係機関や学校、地域指導者等との意見交換、保護者説明会を通じて、地域クラブ活動に対する関係者の理解を深める取組を行った。

部活動1種目2部活動において実践研究を開始して以降も、地域指導者やすべての部活動顧問との意見交換やヒアリングを実施し、地域移行に対する要望の聞き取りを行ったほか、具体的な運営方法、地域指導者のマネジメント、スケジュール管理等の事務モデルの検証を行った。

実践研究の進捗状況の共有をはじめ、出てきた課題、課題解決に向けた方策等を検討委員会で協議するなかで、地域指導者の役割や謝金の在り方を含めた持続的な運営体制づくりを目標に令和6年度は取り組むことができた。

●成果の評価

○実践研究を通じて出た課題等については、検討委員会で共有を行い、委員からの意見やアドバイスをもとに、より具体的な運営方法について検討を進めることができ、受け皿となる「スポーツクラブひがしそぎ」が中核となり、休日の地域クラブ活動の定着化につながる運営体制の整理、平日の部活動との連携をはじめ、保護者等の関係者の理解を深めることができた。

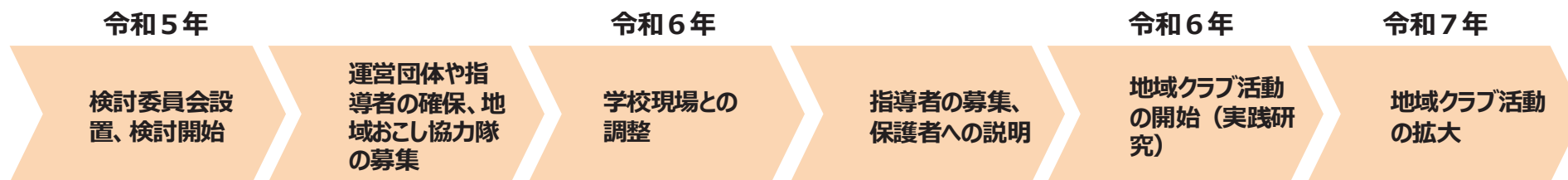
○休日の地域クラブ活動における地域指導者のより技術的な指導により、大会での成績の向上が見られた。

●今後に向けて

部活動の枠にとらわれることなく、生徒のニーズに応じた多種多様な価値を創出し、持続可能な運営体制づくりを行っていく必要があることから、学校とより一層の連携を図り、関係機関が相互に協力していくなかで、指導者の確保にかかるネットワークの構築、研修を通じた指導者の育成に取り組み、令和8年度にすべての部活動での休日の地域移行を完了させる。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、PTA、部活動振興会、スポーツ協会、スポーツ推進委員
大学、町教委、地域おこし協力隊

●経過

令和5年度より検討委員会を設置し、総合型スポーツクラブ「スポーツクラブひがしそぎ」を運営団体とした地域移行推進計画を策定するとともに、休日の部活動の段階的な移行に向けた課題を整理・把握するための実践研究計画を策定した。令和6年度は、地域指導者の募集要領、実践研究を通じた地域指導者のマネジメントなどの具体的な運営方法について協議を進めた。

●実施内容、工夫した点等

令和6年8月からは1種目2部活動において休日の部活動を取りやめ、地域クラブ活動へ参加する実践研究を開始した。地域指導者や部活動顧問へのヒアリングをもとに、地域指導者の役割や謝金の在り方を見直し、具体的な運営方法の改善について検討を行った。

●実施にあたって生じた課題

技術的な指導と生徒の安全管理に加え、保護者等との連絡・調整や大会参加調整など地域指導者の負担が大いことが指摘された。地域指導者の職務内容を見直し、専門的な技術指導を除く、活動内での教育的な指導のほか、保護者との調整役を担う活動マネジメント面での支援者の配置について協議を進めている。

また、現行の地域指導者の運用において「メイン」と「サブ」では負担する業務内容・責任に差があるにもかかわらず、同一謝金となっていることから不公平感があるため、謝金の見直しを考えている。

●今後の展開

令和7年度からは活動方針に基づき、令和8年度に休日の部活動の完全移行を完了させるため、実践研究の対象部活動を広げていくと同時に、地域指導者の人材不足の課題解決のため、教職員の兼職兼業の整備、大学との連携による学生の派遣登用などの協議を進めるほか、長崎県の指導者エントリーシステムを活用したマッチングを本格的に推進する。

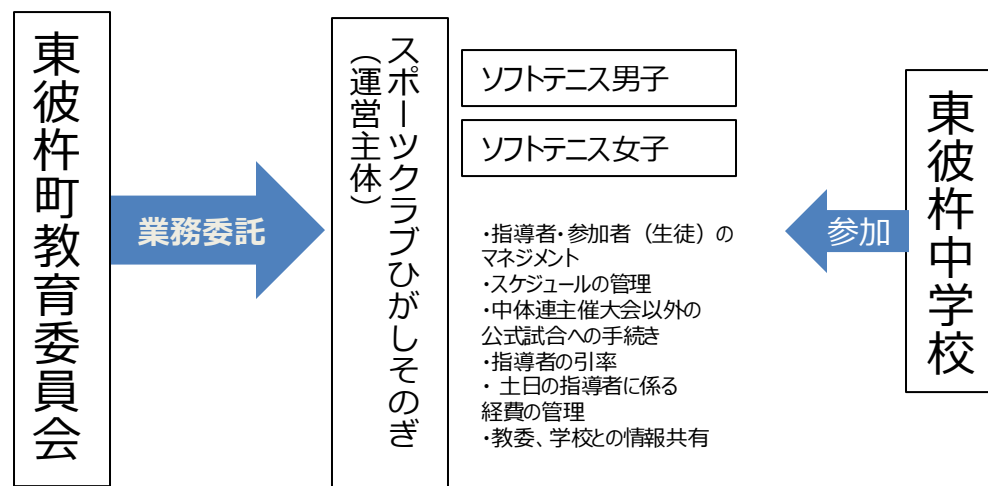
3.その他町での取り組み

実践研究におけるスポーツクラブひがしそのぎでの活動

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス男子・女子
運営体系	総合型スポーツクラブ
期間と日数	休日のみ（土日・祝日） 月に4～5回程度
指導者の主な属性	学校教員、部活動外部指導員 中学校卒業生
活動場所	東彼杵中学校 町民グラウンド内テニスコート
主な移動手段	スクールバスの活用 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	移行期間のため未徴収 ※3年生は対象外のため300円/月を 入会料としている（保険料は除く）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 ※1～2年生及び指導者の保険料は 事務局が負担

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



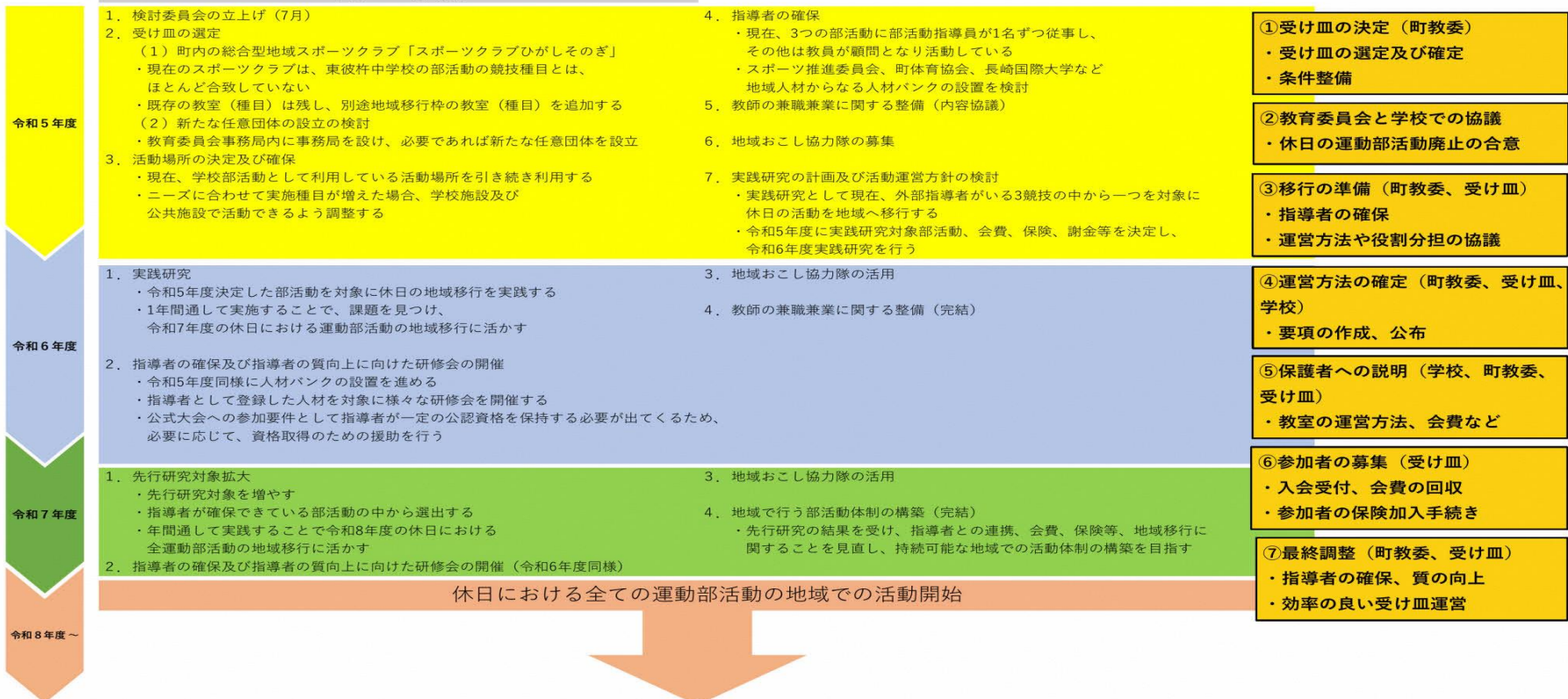
●活動状況

活動期間	令和6年度8月から開始
登録指導者数	7名（令和7年2月時点）
参加者数	20名（令和7年2月時点）
平均活動時間	4～5時間（1回あたり）

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

検討会議：7月と10月に開催予定、その他必要に応じて開催する。年度内に4回程度の開催を想定。
 説明会：部活動の地域移行関係者への説明会は必要に応じて開催（保護者、教員、地域等）
 各種調査：部活動の地域移行に係る調査等（児童、生徒、保護者、地域等）は、必要に応じて実施する
 年度ごとの取組内容



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 東彼杵郡川棚町

自治体名：長崎県川棚町

担当課名：川棚町教育委員会

電話番号：0956-82-2064

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	37.34 km ²
人口	13,248 人 (R5.10現在)
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	327 人 (R5.5.1現在)
部活動数	16 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

当町唯一の町立川棚中学校には生徒327人（R5.5.1現在）が在席し、16（運動部14,文化部2）の部が活動している。

本町の方針は、休日の部活動の地域移行を令和7年度までに完了し、令和8年度から平日にも取り組むこととしている。

令和5年度に実施した実証事業において、学校や保護者、指導者や関係団体の意見を集約し継続性のある「川棚町中学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定することとし、少人数又は外部指導者が不在となっている部活動や、ジュニア（小学生）の活動が地域に定着している3部活（陸上、サッカー、女子ソフトボール）と地域スポーツのホッケークラブの4競技の実践研究に取り組み、学校や保護者に事業の理解を求め、合意を得たうえで、部毎に課題や方向性を共有し、その内容を競技指導者や競技団体とも共有することに時間かけ対応した。

その結果、陸上部については、2人の指導者を確保し4回の指導を行い、生徒アンケートから9名中8名の生徒は次年度の継続指導を希望してい

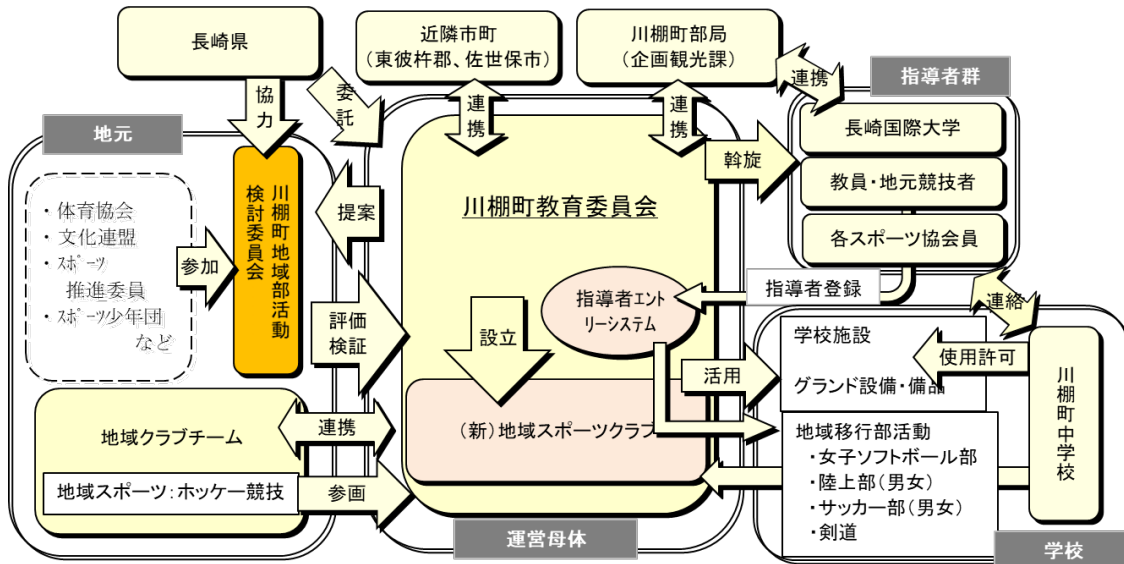
る。サッカー部については、町協会が主体となって地域移行に取り組む枠組みができた。指導者の確保に至らなかった女子ソフトボールについては、連絡会を開催し保護者主体で小学生対象の体験会を3月に開催する。ホッケークラブについては、小中高の連携に取り組み、学校部活動にはない兼部など生徒のメリットを示し競技人口を拡大していく可能性が生まれ、本事業に取り組み、様々な形で、子ども達の活動を継続するための地域が関わる素地ができた。

令和6年度は、町方針の実現のため、令和5年度に取り組んだ指導者の質の保証・数の確保を関係団体・分野と連携強化の上、他の部活動に広げ、受け皿となる実施主体を整備する必要があるが、少子化や多様性に対応し、生徒が活動する環境（部活動数）と内容（部員数）を維持継続することは困難な状況がある。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育総務係・・・部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項検討委員会の運営
- ・社会教育課・・・指導者の研修

◎首長部局

- ・企画観光課・・・大学との連携、クラブ運営人材の確保

年間の事業スケジュール

令和6年6月	学校協議
令和6年8月	町体育協会説明(受け皿)
令和6年10月	第1回 検討委員会の開催 町体育協会協議(2回) コーディネーター配置
令和6年11月	学校協議(2回)
令和6年12月	東彼3町意見交換会 保護者(振興会)説明 大学プロジェクト参加
令和7年1月	大学プロジェクト評価報告
令和7年2月	第2回 検討委員会の開催 町体育協会協議 指導者研修会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	0 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0 クラブ（0 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	7 人	全体の運営スタッフ数	0 人

②各クラブに関すること

- 地域移行クラブなし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 未実施

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○教育委員会にコーディネーターを配置し、拠点校において関係者との合意形成を図り、他校との合同での取り組みを積極的に推進する。

○実施主体については、事故等の対応を含む管理責任や賠償責任の主体を明確にでき、かつ、少子化や多様性にできる受け皿となる整備に取り組む。

取組の成果

○第1回の町検討員会において、休日の地域移行の条件を設定することができた。

□休日の地域移行条件

- ①継続指導できる地域指導者が確保できていること。
- ②地域指導者は部活動外部指導であること。
- ③顧問が配置されていること。
- ④生徒、地域指導者がスポーツ保険に加入していること。
- ⑤保護者、学校、スポーツ協会の承諾があること。

○コーディネーターを窓口に関内のスポーツ関係団体と、中学校部活動の受け皿となる体制の在り方について、個別協議や学校との3者協議を行い、全競技を一括で受け入れる体制の整備ではなく各競技を単位とし、その競技単位ごとに関係者のニーズに応じた組織化が望ましいと体制整備の方向性を定めることができた。また、生徒の活動を、部活動から新たなクラブで活動していくことに早期に着手すること、競技単位の受け皿の円滑な整備を平行してすすめるため、繋ぎの受け皿を設立するし、全ての部活動を対象として地域移行に取り組むことを確認した。

コーディネーターの具体的な動きの実績

体制整備において重要な役割を担う町体育協会の元会長(R5まで在職)の経歴者を配置し、円滑な協議と短期間(5ヶ月)での具体的な実施内容を立案し関係者との合意形成を図ることができた。

今後の課題と対応方針

- 公的支援の地域クラブの基準がないため、今後、地域スポーツクラブ活動の要件や基準等を調整して設定し、登録・指定等を実施する必要があると考える。
- これからの課題に対応できるコーディネート業務を担う人材の発掘の方策を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

体育・スポーツ協会、競技団体、大学等と連携し指導者を確保する。併せて、地域移行後も希望する教員が指導できる環境を整備し教員も一定のルールのもと、地域移行に関わることができるよう、兼職兼業の手続き等の整備を行う。また、町体育協会と連携した研修会を開催する。

人材バンクの人数

7名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	1名
30代	2名
40代	3名
50代	1名
60代以上	0名

登録者属性		種目			資格有無		
NO	指導経験	職業	指導可能部活動	競技歴	指導歴	資格	指導レベル
1	あり	公立学校教職員	陸上	40年	25年	A級公認	初級者、中級者
2	あり	会社員	陸上	35年	-		初級者
3	現役	公立学校教職員	ホッケー	25年	18年	コーチ3	初心者～上級者
4	現役	公立学校教職員	ホッケー	14年	7年	コーチ3	初心者
5	現役	会社員	ホッケー	20年	2年		-
6	現役	アルバイト	ホッケー	7年	1年		上級者
7	なし	公立学校教職員	サッカー	25年	2年		初心者、初級者

取組の成果

- ・指導者の確保について、町体育協会と連携して取り組むこととした。
今年度は新たな指導者の確保に至らなかった。
- ・2月20日にスポーツ指導者研修会を開催し、各競技関係者から15名の参加があった。
- ・中学生世代の競技力向上のための身体的ケアの重要性と応急対応の実践研修を行った。
- ・指導を希望する教職員のため兼職兼業の制度化に取り組んだ。

令和6年度 川棚町スポーツ指導者研修会

参加無料

○目的：町内スポーツ指導者の資質向上と新たな指導者の確保・育成を目的として開催します。

○日時：令和7年2月20日（木）19：00～

○対象：町スポーツ少年団指導者、町内中学校運動部活動指導者、中学校部活動外部指導者（地域部活動指導者）、社会体育クラブ指導者等

○定員：30名程度

○会場：川棚町中央公民館 2階 講堂

○講師：池田 達也 氏（山本整形外科 理学療法士）

○研修：～競技力向上と競技パフォーマンスの向上を目指して～
「スポーツ競技における身体的ケアの重要性と競技中の応急対応の実践について」

○内容： 18：30～19：00 受付
19：00～20：15 研修
20：15～20：30 質疑応答・閉会

問合せ：川棚町教育委員会
 社会教育係（担当：石塚）
 TEL：82-2064
 FAX：82-4371

出典：川棚町教育委員会

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【令和6年度川棚町スポーツ指導者研修会】

- ・対象：町スポーツ少年団指導者、町内中学校運動部活動指導者
中学校部活動外部指導者（地域部活動指導者）
社会体育クラブ指導者
- ・目的：町内スポーツ指導者の資質向上
新たな指導者の確保・育成

工夫した点：

中学生世代の競技力向上のための身体的ケアの重要性と応急対応の実践研修を行った。

町の取組の周知も兼ね町公式LINEで本研修会を告知した。

地域の医療機関との連携を図るため、地元整形外科に勤務する理学療法士を講師に招いた。



指導者研修の参加実績

・開催日：2月20日 ・開催回数：1回 ・参加人数：15人

受講者の声

・ストレッチやアイシングの重要性を学び、実際に体験することで指導者の質の向上が見られた。



【参加した指導者の声】（根拠：個別ヒアリング）

- ・アイシングの正しい処置を学ぶことができた。
- ・熱中症の対応として、体温を下げる方法がとても参考になった。

今後の課題と対応方針

○実証事業に参加する指導者は、本研修を必須として開催したが、参加者は現指導者、教員、保護者など多様であったため質の水準を検討する必要がある。

○平日と休日の指導者間の効率的・効果的な連携方策について検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

大学、競技団体と指導者の派遣や指定管理施設の利用について連携する。

取組の成果

- 指導者の確保について、町体育協会理事会に出席し、役割を確認した。
- 近隣の大学（長崎国際大学）のプロジェクトに参加し、大学の考えや思いを把握した。

町体育協会協議実績

- ・日数 1日(8/21)
- ・参加属性 各競技協会の会長
- ・協議内容 部活動地域移行指導者の確保及び質の向上について

今後の課題と対応方針

指導者の確保について、保護者にも協力を仰ぎ発掘する必要がある。

発掘した指導者の質の向上にも取り組む必要があるが、人格的な部分で選任に難航する場面も考えられ、選任基準の策定の検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

近隣の市町（波佐見町、東彼杵町、佐世保市）でこれまで合同練習や合同チームとして取り組んだ部活動について広域的な取組実現性を研究する。

各自治体の役割

東彼杵郡（波佐見町、東彼杵町、川棚町）の教育委員会との意見交換会を開催し、当面は各町の取組みに注力することを確認し、時期を見て具体的な検討を行うこととする。

移動手段

広域展開実施競技において検討

事務局運営の方法

広域展開実施競技において検討

取組の成果

- ・各町の方針を着実すすめることを優先することが確認できた。
- ・課題の共有化のため連絡会の継続的開催。
- ・各町の地域クラブに他町の生徒や指導者を受け入れることを可能する方向性を確認できた。

今後の課題と対応方針

- ・各町の取組を進め課題の共有し、連携して解決するため、連携会議の継続開催と、連携方針策定を検討する必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度の取り組みや学校や保護者に事業の理解を求め部毎に課題や方向性の共有化を図りその成果に基づき地域スポーツクラブ活動への移行を円滑に進めるための「川棚中学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針(R6.6.1)」を策定した。

令和6年度は、町方針（R7未休日全競技移行）の実現のため、指導者の指導者の質の保証・量の確保や受け皿となる実施主体の整備に注力した。

地域移行コーディネーターを1名配置し、関係機関との合意形成を図り、これまでの多競技を一括して受け入れる受け皿の整備から単体競技の受け皿を整備していく実施方針を策定することができた。

指導者の確保のための各競技団体の意向を確認し適正な選任（派遣）に取り組むための各競技団体が窓口となる協力体制を確立できた。

その方針を円滑にすすめるために、指導者を発掘・派遣し、生徒の活動場所の早期確保と地域クラブの基準策定のため、川棚町体育協会等と（現在は川棚町スポーツと名称変更）と連携した「川棚町スポーツ文化育成クラブ（仮称）」を設立し、繋ぎの受け皿として令和7年度の運用開始を計画している。

●成果の評価

「川棚中学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針(R6.6.1)」を策定し、学校や各競技団体との協議し役割が明確化された。

- ・教育委員会・・・方針策定、体制の整備検討、指導者登録等
- ・学校・・・保護者への周知、部活動外部指導者確保、教員の関り
- ・競技団体・・・受け皿の検討、指導者の発掘と選任

また、令和5年度から本件に継続的に取り組んでいることもあり、中学校部活動の地域移行にすることへの意見等は減り、子どもたちの活動の場所を確保するための建設的な意見が多くなり、単体競技による体制整備とそれに向けた繋ぎの受け皿の設置についても了承を得ることができた。

今年度は、実際に地域クラブ活動が実施できなかったが、継続し発展的に取り組むために地域の具体的な手法について、関係者の合意形成を図ることができ、令和7年度からの休日移行に向けステップアップできたと評価する。

●今後に向けて

設立予定の「川棚町スポーツ文化育成クラブ（仮称）」は学校管理下の部活動から、社会活動である地域スポーツクラブへの移行の円滑化のための一時的な受け皿であり、事務機能は行政（町教育委員会）が担うこととしている。行政主導から地域主導に展開するためのクラブ組織の育成と生徒数の減少を見据え、競技者を確保するため近隣自治体と連携し、競技の広域的な拠点化と実現のための生徒の負担のない移動手段の確立に取り組む必要がある。

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

令和6年

受け皿団体や
指導者の選定、
拠点校の選定

令和7年

記載例)
学校現場との
調整

記載例)
生徒、保護者へ
の説明

地域クラブ活動
の開始

令和8年

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、保護者
町教委、部活動地域移行コーディネーター

●経過

令和5年度より検討委員会を設置し地域移行ロードマップ（推進計画）を策定した。令和6年度には地域クラブ活動方針を策定し、方針の周知と関係団体と合意形成を図るため地域部活動コーディネーターを配置し、多競技を一括して受け入れることができる体制整備と中学校部活動の連携した地域クラブの指導者の確保をテーマに部活動の地域移行を進めた。

●実施にあたって生じた課題

体制整備については、各競技団体の事務機能は行政に依存しており、事務処理を行うスタッフ不在が、受け皿としての機能が備わっていないのが現状である。

指導者の確保については、人材の発掘に学校、保護者、スポーツ競技団体に要請するが指導方針や人格面で意見が分かれる場面があった。

●実施内容、工夫した点等

体制整備、指導者確保のいずれにおいても、関係者と協議し合意形成に努めた、また、体制整備の検討を活性化するため規模を最小とする単体競技毎に整備し、円滑な組織化を図るため繋ぎとなる新たな体制整備するよう提案した。

指導者の確保について、これまでの競技、指導経験に起因する桃と思われるため丁寧なヒアリングを心がけた。

●今後の展開

令和7年度からすべての部活動で条件を満たした競技を対象に、繋ぎの受け皿で休日の地域クラブ活動を、4月～6月を周知期間し、7月以降実施し生徒の活動を継続していく。

単体競技毎の体制を持続可能な地域クラブ運営とするために、組織化、運営費と指導者確保の支援内容のためのクラブ活動の運営マニュアルや指導者選任の基準の作成に取り組む。

また、繋ぎの受け皿において入会費から費用負担を行うこととし、保護者の理解を得るため必要性を説明する。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

R7.2.17 川棚町地域部活動検討委員会資料

川棚町部活動地域移行フロー（令和7年度以降）

